

次期総合計画(案)パブリックコメント一覧

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑭ ごみ処理・環境政策	同じページ(69ページ)に、「下水道整備」についての記述がありますが、50万近い人口を抱える都市なのですから、「ゴミ処理機能」についても記述を増やして欲しいと思います。四国などで試みているように、もっと資源ごみのリサイクル、リユース生ごみの堆肥化など少しでもゴミを減らし資源にする努力について行政が音頭を取ってくれないと、ただ「ゴミを減らしましょう」といってもかきません。焼却施設を他市に頼ろうとする計画など論外です。考えたくありませんが、これからどんな災害がやってくるかわからないのですから、その際の膨大な災害ゴミについても予測して計画を建ててください。これはp89廃棄物の適正処理、施設整備にも関わることだと思います。	ごみの減量については、策定を進めている総合計画の関連個別計画である「ごみ処理基本計画(案)」にて、リサイクル率の向上や1人当たりの1日のごみ量の削減などを目標として掲げ、資源の消費を抑制しつつ、廃棄物の減量・再利用・再生利用に積極的に取り組む持続可能な社会を目指します。 また、災害廃棄物の処理については、同じく関連個別計画である「松戸市地域防災計画」や「松戸市震災廃棄物処理計画」に基づき、円滑な処理体制を整えてまいります。	6	無
① 防災・災害対策	8.「基本目標5 防災・防犯・安全安心～安全で安心して暮らせるまちづくり～」について 災害として「南海トラフ巨大地震や首都直下地震など」が例示されていますが、茨城県の原子力施設による事故などを想定した対策の計画を立ててください。	総合計画の関連個別計画である地域防災計画において、放射性物質事故が発生した際の各関係機関との連携や対応方針を定めております。 当該事案が発生した際は、迅速かつ円滑な避難措置の実現を目指し対応してまいります。	5	無
② 平和	「平和意識の醸成・高揚を図ります」とだけありますが、これでは中身がなさ過ぎです。国に核兵器禁止条約の批准を積極的に求めるなど、具体的な目標を立てるべきです。いわゆる重要土地規制法により、個人情報の提供を国から求められる事態も想定されます。この法律は平和運動などの市民運動を規制することが狙いとみられます。松戸市としてそうした情報提供に応じない姿勢をはっきりと示す必要があります。	ご指摘いただきました平和に関する施策につきましては、平和事業参加者数の増員を指標に掲げさせていただきました(87ページ)。今後も平和意識の醸成・高揚を図るため、引き続き平和大使長崎派遣等平和事業を推進してまいります。	6	無
① 防災・災害対策	・原発事故被災地である松戸についての指摘が全くありません。今後、東海第2原発の事故発生時の避難民を受け入れ問題をはじめこのことに目を背けるべきではありません。	放射性物質事故が発生した際の対策につきましては、総合計画の関連個別計画である地域防災計画に定めておりますが、当該計画は災害対策業務の大綱を記載しているものでございます。 より具体的な事案につきましては国、県等関係機関に係るもの、それ以外の場合等ございますので、相手方との連携を密にし対応をしていくことを予定しております。	5	無
⑨ 数値目標・KPI	2)(p84)基本目標6 ■数値目標 審議会などの女性委員の登用率:令和11年度40.0%としていますが50.0%(半々)としてもいいと思います。	総合計画の関連個別計画である松戸市男女共同参画プランや国・県の目標値等を踏まえ、女性委員登用率の向上を数値目標として設定しております。 今後も引き続き、女性委員登用率の向上に努めてまいります。	6	無
③ 男女共同参画	基本目標6 6-2 男女共同参画の推進 →松戸市は、「女性センター」の名称を「男女共同参画センター」に変えました。女性の地位向上のためには、男性が、男女共同参画の当事者であることを意識することが必要であるとの理由でした。しかし、松戸市においては、市職員の管理職、市議会、審議会、委員会等の男女比率も、民間においても、町会・自治会長や会社役員における男女差は大きい。男女の賃銀格差も、収入格差も解消されていない。千葉県は全国で唯一「男女共同参画条例」を定めて無いが、松戸市にも無い。単なる「男女共同参画プラン」によってではなく、「松戸市男女共同参画条例」を制定して、男女共同参画社会を目指すように、総合計画に男女共同参画条例の設置を目指したい。	松戸市では、男女がともに自分らしく活躍できるよう、国の男女共同参画社会基本法に則り、総合計画の関連個別計画である松戸市男女共同参画推進プラン・実施計画を策定し、着実な推進に努めております。 男女共同参画条例については、今後、社会情勢や千葉県の動向等を踏まえ、次期計画の策定過程においてその必要性を検討してまいります。	6	無
④ 市民参加・策定方法	松戸市の将来の在り方を決める重要な総合計画案なのに、市民の関心はいまいちというのが実情ではないでしょうか。パブコメはその他大勢の市民の声を聞き取り、計画や施策に生かすために行われるものです。であるならば、総合計画案を市民に周知させる丁寧な取り組みを工夫すべきです。それがおろそかになると、市の将来ビジョンが行政の独断的な思惑がらみで作られかねません。	計画案の作成につきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を抑えるよう努めました。 この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。 今後とも総合計画の周知に努めてまいります。	6	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑤ 計画期間	総合計画案の計画期間が前計画の20年が8年に短縮されました。内外の経済社会情勢の変化がその理由とされていますが、内外情勢は緩急等の違いはあっても常に変化します。例えば前計画は冷戦の終焉という情勢の激変を受けて策定されましたが、計画期間は20年です。むしろ総合計画はそうした変転止まない内外情勢を通して長期的視野に立ったビジョンを提示するところに意義があります。計画期間の短縮によって、当然のことながら計画の目指す目標が短期的なものに変わります。それは前計画を構成していた3本柱(基本構想、基本計画、実施計画)が一本化されたことにも表われています。その結果、総合計画案が長期ビジョンを欠く施策集に変質しています。	計画期間につきましては、変化のスピードが速く、先の読めない時代における社会経済環境に柔軟に対応するため8年間と設定したものでございます。ご指摘のとおり、内外情勢の変化はいつの時代にも存在すると考えられますが、近年における世界の急激な変化に対応するため、今後8年間で取り組む本市の政策、施策をとりまとめ、次期総合計画案としました。	6	無
④ 市民参加・策 定方法	個別的施策には本郷谷市政が進める肝いり施策が目立ちます。総合計画案は「都市づくりの目標」の中で「水・緑・歴史に囲まれて生活できる都市」をうたい、その一方で新松戸東地区の市街化整備や新拠点づくりなど大規模な「都市空間の整備」(開発計画)の推進を列記しています。総合計画案はこれら現在進行形の開発計画が、上記目標とのバランスを逸しているばかりか、市民や議会の頭越しで進められてきたことを承知しているのでしょうか。	貴重なご意見ありがとうございます。 計画案の作成につきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を抑えるよう努めました。 この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。 今後とも総合計画の周知に努めてまいります。	3	無
⑥ 都市ブランド	本郷谷市政の特色は、子育て・教育・文化のブランド化に顕著です。これは出生率の向上策とともに、30年後も人口50万人を維持することを想定した若い世代の呼び込み策です。いうまでもなく日本全体が少子・高齢化しています。その中で、魅力ある都市像を売りにして自治体間の若者誘致合戦に勝ち抜こうという戦略が読み取れます。いわば東葛地域における松戸市への一極集中化策です。そうした自治体間競争に目を奪われ、50万市民の生活から遊離した総合計画案は、松戸市の将来ビジョンにしてはお粗末というほかありません。	計画案46ページに記しましたとおり、市は、少子高齢化が進む日本社会にあって、まちの活力を維持していくためには、どのようにして若い人たちの層が厚い年齢構成を保つのか。また、どのようにしてまちの収入や税収を上げ、まちの自立性をより高めていくのか。そうした問題意識に基づく取組が本市のまちづくりの骨格になると考えております。 そして、このことを総合計画案における将来都市像に掲げる「多世代がともにいきいきと思いに暮らしやすくなるまち やさシティ、まつど。」につなげてまいりたいと考えております。	6	無
④ 市民参加・策 定方法	素人の立場からみても総合計画案は、市民の期待と信頼に堪えるものではありません。ここは市民のために、市民とともに、また有識者の意見を聴きながら、計画を練り直すことを求めます。コロナパンデミック第6波の恐れがある今だからこそです、20年先のことを見据えたビジョンとなるよう、さらに1年の検討期間を設けて検討してください。	計画案の作成につきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を抑えるよう努めました。 この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。 計画期間につきましては、変化のスピードが速く、先の読めない時代における社会経済環境に柔軟に対応するため、今後8年間で取り組む本市の政策、施策をとりまとめ、次期総合計画案とした次第です。 また、次期総合計画につきましては市の総合戦略も兼ねることから、「まち・ひと・しごと創生懇談会」において、有識者の方々にもご意見をいただき策定を行いました。 今後とも総合計画の周知に努めてまいります。	6	無
⑩ その他	保育所や学校、焼却所等現状と計画を見ると、色々書きたいことはありますが、この計画が、現状を調査し、今までの問題点を明確にし、反省した上でなされていないことが、全てだと考えます。市長に気に入られるきれいごと、横断幕掲げはしゃぐためではなく、市民の生活を守る立場に立った地味でも温かみのある総合計画にしてもらいたいと思います。	計画案における将来都市像として「多世代がともにいきいきと思いに暮らしやすくなるまち やさシティ、まつど。」掲げており、その実現に向け努めてまいりたいと思います。	6	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
④ 市民参加・策 定方法	<p>1. 全体(序章 総合計画策定の前提)について</p> <p>松戸市総合計画案の作成では、学識経験者の参加がなく(20ページで「不確実な未来に対応するためには、行政単独でできることは限られており、市民を始め様々な主体との連携は欠かせません」と指摘されながらも)、市民参加といっても小規模であり、今回のパブコメを広報に載せないなど、広範な市民参加を追求する姿勢が感じられません。現在の松戸市総合計画策定の枠組みは、総合的かつ基本的な計画の策定を行うには不十分です。オール松戸の枠組みでの策定プロセスを望みます。</p> <p>「3 都市づくりの考え方」の「4 誰もが楽しく快適に移動できる都市」に「モビリティ」(移動手段)というカタカナ言葉が使われていますが、行政の文書ではなるべくカタカナ言葉は避けてください。</p> <p>旧総合計画で立てた目標の達成度などの検証が不十分です。例えば、旧総合計画の方針「無秩序な開発を防止し、適正な誘導を図り、河川、農地、緑地などの保全や活用に努めます。」が今回の新計画案ではなくなっていて、旧計画から後退していると思われるが、下記でも指摘する通り、緑地の保全については新計画でも具体的な計画が示されておらず、旧計画の目標をどの程度表現したのかが不明です。旧計画のこの方針の復活をお願いします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 計画案の作成におきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を捉えるよう努めました。 この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。</p> <p>計画におけるカタカナ表記を含めわかりづらい言葉につきましては、資料編として用語説明を掲載する予定です。</p> <p>現行総合計画における第5次実施計画の実績及び令和2年度市民意識調査の結果につきましては既に公表させていただいているところであり、これらの結果を総合的に用いることにより計画案を策定しております。 第6次実施計画の実績等につきましても、取りまとめ作業が完了次第公表してまいります。</p>	6	無
④ 市民参加・策 定方法	<p>2. 「第1章 本市を取り巻く環境の将来予測と本市の現状」について</p> <p>本計画案で取られたシナリオプランニングは単純すぎると思います。技術の利点ばかりが強調され、悪影響を想定していません。例えば、情報通信技術はプライバシー侵害や監視などにも使われるものであり、この問題はパレスチナを不当に占領しているイスラエルで特に顕著となっています。</p> <p>国連のSDGs(持続可能な開発目標)が本計画案の「ほぼ確実な未来(ベースシナリオ)」の項目に入っていますが、そのうちの1つである気候変動対策については、二酸化炭素の地中貯留の手法も提案されます。しかし、この手法は新たな地球環境問題を引き起こしかねません。SDGsで謳われている施策に沿った技術と銘打って、松戸市内で同手法の技術を手掛ける企業を積極誘致するのかなど、まさに「(3)不確実な社会環境の変化と未来に備えた戦略」として問題となるでしょう。</p> <p>こうした懸念があるゆえ、高度に技術化した社会においては、主に文系出身の人材が多い企業が手掛けていると思われるシナリオプランニングなどだけに頼らず、特に理系の学識経験者が行政の計画策定に関与する必要があります。技術の採用を将来予測の2つしかない因子に選んでいるのなら、なおのことなのです。</p>	<p>本計画案作成に当たっては、シナリオプランニングを用いるとともに、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声をつめるよう努めました。 この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。 今後とも総合計画の周知に努めてまいります。</p>	6	無
⑥ 都市ブランド	<p>3. 「第2章 将来ビジョン」について</p> <p>ビジョンというカタカナ言葉も構想なり理念なり適切な日本語で表現していただきたいと思いますが、将来ビジョンにおけるビジョンはどれも人口とか財政の「見通し」の意味で使われているようで、「都市づくりの考え方」や「将来都市像と6つの基本目標」の上に立つ全体理念、日本国憲法でいえば基本的な人権、平和主義、国民主権などに相当する理念が浮き彫りになっていません。</p> <p>「松戸市は、東京都に隣接しているという立地優位性を有する」という表現は、地域間競争の原理を前提としているようです。これからの社会は地球のどこでも、定常的な共存社会を構想する必要があります。自然や文化などの違いはありながらも、人類共通の理念に基づく共通インフラを通じて、ある意味でどこも似通った平板な社会です。医療などの面で不断の進歩を必要とする以外の基本的な生産と経済の分野については、基本的なニーズを満たす上で必要な技術を既に人類は手にしているのであり、残るは分配の問題だけです。</p>	<p>計画案46ページに記しましたとおり、市は、少子高齢化が進む日本社会にあって、まちの活力を維持していくためには、どのようにして若い人たちの層が厚い年齢構成を保つのか。また、どのようにしてまちの収入や税収を上げ、まちの自立性をより高めていくのか。そうした問題意識に基づく取組が本市のまちづくりの骨格になると考えております。 そして、このことを総合計画案における将来都市像に掲げる「多世代がともにいきいきと思いいに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。」につなげてまいりたいと考えております。</p>	6	無
⑦ 子育て・教 育・文化	<p>4. 「基本目標 1 子育て・教育・文化～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～」について</p> <p>教育など個人の内面に絡む領域では、何よりも個人の尊厳が重視されるべきです。個人の尊厳が十全に保障された上で、協動的で主体的な公共性が生まれます。都市ブランドという視点からは、個人が埋没しかねない懸念を感じます。</p> <p>「オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツ施設の環境整備をしています」とありますが、今年の東京オリパラも、人権と環境を蔑ろにする本質が露呈したものとなりました。大規模スポーツイベントはいくらでも健全な形で主催が可能であり、商業主義的利権に過ぎないオリパラとは決別すべきです。</p> <p>今日の教育で最大の課題は、唯々諾々と周囲の他者に同調する主体性のなさを克服することです。政治の話をする白ける友だち空間。上意下達の教職員社会。本計画案にも教育分野における主体性という概念が取り上げられていますが、生徒も教員も自分の意見・意思を自由かつ積極的に表明できる主体性を身に付けることを教育の大目標に設定する必要があります。</p> <p>海外では当たり前のようにデモの仕方などを含む政治教育というより政治実践が教育の中で行われています。「学びの松戸モデル」を推進するのであれば、この大目標を実現するためのものにしてください。</p>	<p>「学びの松戸モデル」につきましては、家庭教育・幼児期の教育・学校教育・社会教育を区別せず、松戸市教育委員会が現在、進行しているそれぞれの計画や施策を、より強く結びつけながら推進していくための指針として位置付け、総合計画の中で教育行政を明確にするために位置付けたものでございます。 この中の、児童生徒、教員も含めた市民に期待する姿のひとつとして「自立」、つまりは自分の存在の確立と、利他の心を意識できる力を身につける必要があると示しております。 いただいたご意見も参考にしながら、位置付けた施策の事務の管理・執行の状況について毎年、点検・評価を行い、社会情勢の変化等にも柔軟に対応しながら、引き続き教育行政を進めてまいります。</p>	1	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑧ SDGs	<p>9.「基本目標6 SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会～人と環境にやさしいまちづくり～」について</p> <p>「温室効果ガスの排出量を削減する取組については、一定の成果が見られます」とありますが、温暖化対策については、温室効果ガスの排出削減対策に還元しない視点が必要です。二酸化炭素を固定する植物などバイオマス(陸域および水域の両方)の消失の削減、下水などから発生する温室効果ガスであるメタンの発生量の削減なども合わせて考える必要があります。</p> <p>地球温暖化をめぐる因子は複雑であり、専門家を交えた検討が必要であることから、この点でも本計画案の作成に学識経験者が参加していないことは問題です。</p> <p>和名ヶ谷クリーンセンターの問題は、焼却というゴミ処理法を転換するための契機としていただきたいと思います。いわゆる「生ゴミ」(という表現に私は忌避感を抱く)や剪定枝などの天然バイオマスの焼却も、アミノ酸など有機窒素化合物が有機窒素化合物の形で自然環境を循環することなく、強制的に燃焼させられてしまうため、自然環境で処理されるよりも二酸化炭素の発生量が多くなってしまいます。これ以外にも焼却は有害物質の発生など多くの問題を引き起こします。</p> <p>私は天然バイオマスを焼却ゴミとして出さず、土で処分しています。燃えるゴミは2012年から出していないです。燃えるゴミとして自宅で保管しているのは、主にプラスチックでラミネート化した紙容器などであり、それ以外の使用済み紙類は再生紙として出すか、トイレトーパーなどとして消費しています。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。引き続き環境にやさしいまちづくりやごみ減量を推進してまいります。</p>	6	無
② 平和 (再掲)	<p>「平和意識の醸成・高揚を図ります」とだけありますが、これでは中身がなさ過ぎです。国に核兵器禁止条約の批准を積極的に求めるなど、具体的な目標を立てるべきです。いわゆる重要土地規制法により、個人情報の提供を国から求められる事態も想定されます。この法律は平和運動などの市民運動を規制することが狙いとみられます。松戸市としてそうした情報提供に応じない姿勢をはっきりと示す必要があります。</p>	<p>ご指摘いただきました平和に関する施策につきましては、平和事業参加者数の増員を指標に掲げさせていただきました(87ページ)。今後も平和意識の醸成・高揚を図るため、引き続き平和大使長崎派遣等平和事業を推進してまいります。</p>	6	無
⑩ その他	<p>全体的に言えること:具体的な策がない。強化に取り組むなどは最初の見出しで十分です。具体的に何をやるのか明記されていない。すべてやり直してください。これでは今後8年の松戸の未来が全くわからない。市政が何も考えていない事しかわかりません。</p>	<p>本計画は、政策の基本的な方向性を総合的、体系的にまとめた計画であり、具体的な指標となる項目は50ページ以降の数値目標及びKPIにて掲げさせていただいております。</p>	6	無
⑩ その他	<p>基本目標3については街の整備のみでは子育て世代は来ません。いつまで古い考え方を引っ張っているのでしょうか。おしゃれな街は体制を整えてからでも十分できるはず。開発にいくらかかるのか説明もないまま、開発を進めれば人が来るというのはどこにどの確証があって言っているのでしょうか。エビデンスなどがあれば示したものを記載してください。訂正してください</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。計画推進に当たっての財源につきましては、マクロな視点により39ページに「財政の見通し」を記させていただいております。</p>	3	無
④ 市民参加・策 定方法	<p>全てにおいてKPIを用意していますが、市民が望んでいるものではないものにKPIをしています。市民の声を全く聞かず反映されておりません。今回それぞれの自治体の現状を見ているのでしょうか。それぞれ細かくブロックに分けたやり方をしていただけませんか。これでは市民としては評価の値にもなりません。具体的に出せない数字があってもしっかり目標値として出す。それくらいできませんか？</p> <p>全部やり直してください。</p>	<p>計画案の作成におきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を抑えるよう努めました。この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。今後とも総合計画の周知に努めてまいります。</p>	6	無
④ 市民参加・策 定方法	<p>問題 1ー概要等を拝見したが、これだけでは中身そのもの—中心に据えたい事項が判断できません。序盤に「これまでの総合計画や総合戦略の基本的な考えを踏襲しつつ」とあるが、示された図でそこがどのように「あらたな手法を取り入れ」たのか、比較できません。その上で、指摘したいことは、以前の場合もワーキングショップとして若手世代の人たちを中心に行ったような提案がありました。が、それと併せ必要なのは、専門家と有識者の見方。しかし若手=世代=松戸市中心的な考えの流れで、計画案が市の示す通りに誘導され、纏められる有り方、そのものは容認できません。大切な計画ならば、傍聴者同席の審議会を開催し、市民にも知って貰い、計画案を周知し共に考えて貰うべきと思います。</p>	<p>計画案の作成につきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を抑えるよう努めました。この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。また、次期総合計画につきましては市の総合戦略も兼ねることから、「まち・ひと・しごと創生懇談会」において、有識者の方々にもご意見をいただき策定を行いました。今後とも総合計画の周知に努めてまいります。</p>	6	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
④ 市民参加・策 定方法	<p>(2)「若者に選ばれる松戸市」が重点におかれています。高齢化が進んでいる理由として考えられるのは、戦後の東京の住宅難を解消するために大型団地がいくつも建設され、その住民が一挙に高齢化したことと、その住民の子や孫が、松戸市から東京をはじめ他の地域に住居を求めて松戸市から出ていってしまう傾向が強かったことではないでしょうか。</p> <p>「若者に選ばれる松戸市」にするためにどうしたらいいかは、市民と共にじっくり検討していただきたいです。東京のような一極集中型都市の小さな町をいくつも再開発によって作って、互いに競争されるような雰囲気をつくることは決してよくないと思います。なかには住民の合意なしに開発が進められようとしているところもあります。</p>	<p>計画案の作成につきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を抑えるよう努めました。</p> <p>この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。</p> <p>また、次期総合計画につきましては市の総合戦略も兼ねることから、「まち・ひと・しごと創生懇談会」において、有識者の方々にもご意見をいただき策定を行いました。</p> <p>今後とも総合計画の周知に努めてまいります。</p>	6	無
⑩ みどり・農地	<p>(3)(2)に関連して、松戸の緑(森や、田園など)がどんどん消えていくのは残念です。近郊農牧業がなりたち、町に緑が豊かな松戸市を守り続けてほしいです。</p>	<p>ご指摘の件を重要な視点と位置づけ、政策として掲げた「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進(政策3-3)」(72ページ)のもと、引き続きまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。</p>	3	無
④ 市民参加・策 定方法	<p>今年9月21日、矢切の耕地を未来につなげる会では、市長宛に『松戸市基本政策構想(新総合計画)』『都市計画マスタープラン案』の中に「矢切の耕地」を将来にわたって農地保全すると明記してください。』なる要請書を提出しました。この要請書を作成するにあたって、6月25日、政策推進課を訪問し、新総合計画(案)づくりへの取り組み状況をかなり詳しく説明いただきました。3名で伺いましたが、3名とも作成過程の基本的スタンスと進め方に大きな疑問を持ったところです。それでも苦心をして以下の3点を要請することにしました。(1)市民参加でつくること。(2)食糧の安全保障の確保。(3)次世代の意見の集約でした。</p> <p>この度、市民にパブコメを求める100ページを超える『松戸市総合計画(案)』を拝見しても目標の数値等は提案されていますが、作成過程全般の疑問点は解消できるものではありませんでした。なぜ旧総合計画作成過程の継承はできなかったのか。市民参加で作成されたとは言えません。以下問題点を指摘します。</p> <p>●計画全般の問題点を指摘します。</p> <p>1. 松戸市の将来像が見えてきません。 1998年策定の総合計画(旧総合計画)は基本構想・基本計画・実施計画の3本立てで構成されていました。しかも基本計画は前期と後期に分けられ、実施計画は6次の改定が行われました。今回パブコメの対象となる総合計画案(新総合計画)はこれらを1本化し、分かりやすさを一つの特色としています。総合計画は「市政に関する最上位の基本的かつ総合的な計画」であり、松戸市の将来ビジョンを提示するものだと思います。旧総合計画の基本構想によって示された将来像は新総合計画では第2章の「将来ビジョン」6つの目標に、基本計画は第3章「施策の展開方向」に、実施計画は第4章「計画の効果的かつ着実な推進」にコンパクトにまとめる体裁をとっています。ところが、松戸市の未来を展望する上で最重要視される将来像の焦点が定まらず、総合計画が幹の細い枝葉中心の施策集になってはいませんか。これでは「最上位計画」自体の存在意義をなくしています。</p> <p>2. 計画期間の短縮は不合理だと思われます。 旧総合計画は1999年度から2020年度までの20年計画でした。ところが新総合計画は、2021年度から2028年度までの8年計画に大幅に短縮されています。激動する内外の経済社会情勢の変化に対応するため、不確実な環境変化に適応する戦略の立案が求められているとの説明です。たとえれば、情勢に振り回されることなく、冷静に将来を見据えて計画を立案すべきです。また結果を出すことに重きをおいて計画を変更するようなことになれば、「市民と力を合わせて将来の松戸市を実現する」ことがおろそかになり、市民は蚊帳の外に置き去りにされかねません。10年期間の都市計画マスタープランや松戸市都市農業振興計画など他の多くの計画との整合性はどうか把握されているのですか。</p> <p>3. 旧計画の総合的診断が表現されていません。 そもそも新総合計画の策定は旧計画の達成度評価、実現できたこととできなかったこと、なぜできなかったのかといった総括を踏まえて策定されなければならないことは十分承知されていることだと思います。第3章に記載された基本目標の達成度と目標数値の設定もさることながら、旧総合計画の基本構想が掲げた基本方針「住んでよいまち訪ねてよいまち」「活力ある交流都市」「調和のとれた土地利用」について、総合的な自己診断を下し、次のステップの将来ビジョンに引き継ぐべきだったのではないのでしょうか。</p> <p>4. 有識者による審議会がどうしても必要だったと思います。 新総合計画は総合戦略策定会議を最高機関に、総合戦略連絡会議を中心として若手職員からなる検討チーム、市民・職員参加のワーキングショップとニーズ調査をへて策定されています。しかしなぜか学者など専門家を含む有識者による審議会が設置されなかったのでしょうか。多くある審議会等では専門家や有識者の参加を要請されています。これではたとえ旧総合計画の考え方を踏襲するといっても、理念なき実務的な施策集に墮すのは当然だと思われます。なぜ要請されなかったのですか。計画の策定が1年間ずれこんだのはコロナ禍による不都合ばかりか、理念や基本戦略が固まらなかったことが大きく影響しているのではないかと考えられますがいかがでしょうか。</p>	<p>2011年の地方自治法の改正により基本構想の策定義務が廃止されたことに伴い、本市におきまして、総合計画のあり方を検討し、これまでの総合計画や総合戦略の基本的な考え方を踏襲しつつ、新たな手法を取り入れながら計画案の策定を進めてまいりました。</p> <p>したがって、現行の基本構想に記載されている「まちづくりの基本方針」のような普遍的な価値観や理念は、次期総合計画の将来都市像や6つの基本目標に受け継がれております。</p> <p>計画期間につきましては、変化のスピードが速く、先の読めない時代における社会経済環境に柔軟に対応するため、今後8年間で取り組む本市の政策、施策をとりまとめ、次期総合計画案とした次第です。</p> <p>現行総合計画における第5次実施計画の実績及び令和2年度市民意識調査の結果につきましては既に公表させていただいているところであり、これらの結果を総合的に用いることにより計画案を策定しております。</p> <p>第6次実施計画の実績等につきましても、取りまとめ作業が完了次第公表してまいります。</p> <p>計画案の作成におきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を抑えるよう努めました。</p> <p>この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。</p> <p>今後とも総合計画の周知に努めてまいります。</p>	6	無
④ 市民参加・策 定方法	<p>●個別計画の問題点を指摘します。 次に新総合計画の個別具体的な目標、施策について疑問点をいくつか指摘します。</p> <p>1. 市民合意抜きで次々と開発計画が進められていません。 開発計画が新総合計画の特色の一つとして明確な目標と業績評価を設定し、効果の検証と改善を図ることをあげています。計画に取り上げられた目標と施策はその評価の如何を問わず、必達課題とされる恐れがあります。たとえば基本目標3「まちの再生」リニューアル」の「街が再生する、いびきが感じられる都市空間の整備」には新松戸東側地区の市街化整備、新拠点ゾーンの多機能拠点づくりを含め松戸駅周辺のまちづくり、北小金駅南口東地区の市街化整備、北小金駅北口・馬橋駅東口・六実駅周辺の市街化整備、UR都市機構の集合住宅のあるまちの今後、千駄堀地区の新駅設置を含む市街化整備があげられています。そのうち3件を28年度までの期間中に実施するとしています。「都市空間の整備」とは都市開発計画のことであり、なかには関係市民の合意を得られていない案件や議会で審議中の案件もあります。 これまでの経緯をみますと市民の意思を軽視する市の強硬姿勢ばかりが浮かび上がります。市民と共に新しい松戸を実現する”やさシティーまつど“の実態検証が必要不可欠だと思います。</p>	<p>計画案の作成につきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を抑えるよう努めました。</p> <p>この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。</p> <p>日々の市政運営においても、様々な手法を用いて市民の皆様のご意見をいただくよう努めています。</p>	6	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑧ SDGs	●全体的なこと： 策定お疲れ様です。やや辛口ではありますが、地球市民の一人で、また松戸市民としてよりよい社会のために率直に意見を述べたいと思います。全体としての姿勢、基本的考えの根本がはっきりしないように思えます。現在、地方自治レベルにおいても世界的問題である「気候危機」や、おそらくそれとも関連する「コロナ禍」がもたらしている課題を素通りできません。ましてや長期的な総合計画を考慮する場合、この観点をしっかりと基本においておく必要があります。その点を当案の改定にあつては、ちりばめていただきたいと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 本計画案4ページ序章に記載させていただきましたとおり、新型コロナウイルスの世界的な流行は、本計画案策定に当たって重大な事象と認識しており、総合計画策定の趣旨に組み込ませていただいております。 また、世界レベルでの気温の上昇につきましては、本計画案10ページにおいて記載させていただきましたとおり、より厳しい地球環境の到来を踏まえ、国や行政、民間企業によるSDGsの取り組みが進められるものと考えております。 本市においても、SDGsへの取り組みを全庁的に進めるとともに広くネットワークを構築してまいりたいと思います。	6	無
⑫ 検証方法	●個別的なこと： ・当計画は毎年、検証されるとのことですが、是非徹底して実施していただきたい。また、その場には公募の市民の参加もおねがいたしたい。 ・これまで、「シナリオ・プランニング」などで市民の声を聞いてきたとの指摘がありますが、広報などでのお知らせも不十分です。今後、そのより徹底とまた様々な場での市民参加が求められます。今回の案でも策定会議は副市長と部長だけで、いわゆる有識者も入っていません。これでは発想・着眼・アイデアが狭まり偏ってしまいます。 ・全体に数値目標ばかりが並べられていますがそれを求める生の声の紹介こそ重要です。しかも「数%をあげる」こと意味内容がはっきりしません。たとえば、人権意識の徹底などは、「55%目標」などはせず、「100%に近づける」とすべきでしょう。また、仮に数字をあげるとすれば、これまでの総合計画との比較こそが重要です。それがなくては単なる「思いいれ」の表現でしかありません。	総合計画の効果検証につきましては、その妥当性、客観性を担保できるように「松戸市まち・ひと・しごと創生懇談会」の場を活用するなど学識経験者から意見を聴くとともに、意識調査などを実施し、市民の皆様のご意見を募集してまいります。	6	無
⑧ SDGs	・SDGsに触れられていますが、車利用や電力消費の削減への取り組みをもっと積極的に行うべきです。	SDGsに向けた取り組みへの理解を深めてまいりたいと考えます。	6	無
⑧ SDGs	1. 松戸市では2021年8月に松戸市地方創生SDGs推進本部を設置されました。松戸市総合計画(案)の基本目標に、SDGsを推進する旨を明確に記載したのは評価されるものと思います。ただし、SDGsは総合計画の全目標とかわりを持つものであるが、序章 総合計画策定の前提(p4)ではSDGsの文言は見られません。 第1章 本市を取り巻く環境の将来予測と本市の現状 2 2030年の日本における私たちの暮らしと本市の現状 (1)ほぼ確実な未来(ベースシナリオ) ■地球環境に対するSDGsなどの取組(p10) ではSDGsについて紹介はされているが、松戸市で積極的に取り組むという意志が感じ取れませんが。 第3章 施策展開の方向 総合計画における基本目標と政策(政策体系) 基本目標6でSDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会～人と環境にやさしいまちづくり～として記載されているが、目標全体とのかかわりがみられず、他の基本目標と並列した1つの目標であるとの印象が強いように感じます。 そこで以下についての提案を検討いただければと思います。 1)(p4)序章でSDGsの文言を入れ、総合計画の施策はSDGs開発目標と親和性が高い旨の表現を検討いただければと思います(表現の方法はいろいろあると思いますが)。 2)(p10)■地球環境に対するSDGsなどの取組では、「松戸市は市民、企業、各種団体などのステークホルダーとのパートナーシップを推進しSDGs達成に貢献する」等の表現を追加し、積極的な取り組みの意図が伝わるよう表現を検討いただければと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 SDGsにつきましては、基本目標6に明記させていただきましたが、その趣旨は基本目標6のみに限定されることのない総合計画全般・市政全域にわたる普遍的な命題として認識しております。	6	無
⑧ SDGs	3)(p88)基本目標6 6-4 (3)社会経済状況を踏まえた機動的な財政運営を行う(施策) ●SDGsへの取組みを推進します。の表現は主体が見えず弱いと思います。 ”全庁を挙げて”あるいは”SDGs推進本部が主体となり”または”ステークホルダーとのパートナーシップを図り”など冒頭に主体となる言葉を加えることを検討いただきたいと思います。	ご意見を踏まえ、計画案88ページ「SDGsの取り組みを推進します。」を「SDGsの取り組みを産学官民連携のもと推進します。」に改めます。	6	有
⑧ SDGs	4)(p89)重要業績評価指標(KPI) 行政がSDGsに取り組んでいることを市民に理解できるように、可視化できることは実施したらと思います。 市役所全課(市民と窓口で接触ある課)は課の業務内容をSDGs開発目標17のうち親和性の強い目標のSDGsロゴを受付カウンターに設置し市民の関心を高めることを検討されたらと思います。(他の行政市でやっているところがあると伺っています)。令和4年実施率(KPI)100%目指して出来れば市民の関心度は高まると思います(すでに検討済みかもしれませんが)。	貴重なご意見ありがとうございます。 取り組みの参考にさせていただきます。	6	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑧ SDGs	5)(p50～p84)松戸市総合計画 第3章 基本目標1～基本目標6 各目標の政策はすべてSDGs目標1～17のどれかにつながりをもっていると考えられます。 各目標のテーマにSDGsと関連する目標ロゴマークを記載することを検討いただければと思います。 因みに下記事例をあげてみました(記載する場合、実際には詳細に検討したうえでの掲載が必要になります) 基本目標1:子育て・教育・文化 SDGsロゴ事例:1,4,5,10,11,16,17 基本目標2:高齢者・障害者・健康・地域共生 SDGsロゴ事例:3,5,8,11,16,17 基本目標3:まちの再生・リニューアル SDGsロゴ事例:6,8,11,13,14,15,16, 基本目標4:雇用創出・経済活性化 SDGsロゴ事例:8,9,10,11,12,17 基本目標5:防災・防犯・安全安心 SDGsロゴ事例:11,12,13,14,15,16,17 基本目標6:SDGsを推進する社会 SDGsロゴ事例:1～17	総合計画における各基本目標政策体系とSDGsの関連については、 整理の手法を含め検討してまいります。	6	無
⑨ 数値目標・ KPI	4)(p88)6-4 KPI 市外からの松戸市の認知度 令和11年度63.3%となっていますが、70%(もっと高くてもよいが)をめざしたらどうでしょうか。高めの目標設定し4年目の見直しで、出来なかったところは反省し対応できる。	引き続き松戸市の魅力を効果的に発信し、本市の認知度向上に努めてまいります。	6	無
⑥ 都市ブランド	松戸市総合計画(案)の概要を見る限り、未来に向けて住みよい優しい街づくりに関する施策が網羅されているように思います。 この中で、保育士として38年間勤務してきた者として、基本目標1の子育て・教育・文化 とりわけ1-1について意見を述べたいと思います。 ただ、その前に基本計画1の副題?～… 都市ブランドづくり～とありますが、これは、とてもわかりづらいと思います。「ブランド」の定義は、「生活者が商品やサービスの”意味ある差”に共感し、ファンになっている状態」と書いてあるものがありました。そういう意味でしょうか。一般市民に広く理解してもらうには、わかりやすい言葉が良いと思います。	計画案46ページに記しましたとおり、市は、少子高齢化が進む日本社会にあって、まちの活力を維持していくためには、どのようにして若い人たちの層が厚い年齢構成を保つのか。また、どのようにしてまちの収入や税収を上げ、まちの自立性をより高めていくのか。そうした問題意識に基づく取組が本市のまちづくりの骨格になると考えております。 そして、このことを総合計画案における将来都市像に掲げる「多世代がともにいきいきと思いに暮らすことができるまち やさシテイ、まつど。」につなげてまいりたいと考えております。 今後ともわかりやすい総合計画の周知に努めてまいります。	6	無
⑥ 都市ブランド	p35「TX沿線地区への転出は一時的な傾向で、近いうちに沈静化するはず」というのは楽観的だと感じました。TX沿線だというだけの理由なのか、他にも柏や流山にあって松戸にはないものがあるのではないのでしょうか。	他市の状況も研究しつつ、松戸市ならではの魅力の磨き上げや発展に引き続き努めてまいりたいと考えております。 ご意見を踏まえ、計画案36ページ「TX沿線地区への転出は一時的な傾向で、近いうちに沈静化するはず」を「TX沿線地区への転出は課題として認識しつつ、市内外のファミリー層へ本市の魅力を発信し、転入超過へ転換を図る」に改めます。	6	有
⑤ 計画期間	1.何故8年なのか?中途半端ではありませんか。 2.これは良いなあと言う、目玉政策が欲しい。 3.松戸市のこの計画策定についての意気込みが感じられません。	本計画は、政策の基本的な方向性を総合的、体系的にまとめた計画であって、まちづくりの方向性を市民と共有し、目指す姿を実現していくための指針でございます。 計画期間につきましては、変化のスピードが速く、先の読めない時代における社会経済環境に柔軟に対応するため、今後8年間で取り組む本市の政策、施策をとりまとめ、次期総合計画案とした次第です。	6	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑯ その他	<p>●概して「町会、自治会」への現状分析や期待が不明瞭なので、明確化・具体化いただくことを望みます。</p> <p>①p27～に「現状の分析と課題」とあり「地域共生社会」とある。 これらしきことは、当自治会の活動方針にもみかける。 しかし現状はどうか？要介護のレベルになると、いくら隣人とは言え、素人が手を出すわけにはいかない。 本当に手をとりあえるのは、お互いに元気な内、または事件性があるときくらいではないか。 「地域包括ケアシステム」とあるが、地域毎に専門家を設置するという意味なのか？</p> <p>②p89～に「ごみを適切に処理できる」とある。 現状、家庭ゴミは町会・自治会設置のステーションを頼りに回収している。 ほとんどの町会では、設置したゴミ集積場を「町会会員以外使用お断り」としている。現状のシステムであれば当然であろう。 しかし、違反ゴミだしの後始末や掃除の負担が町会に来ているのも現実である。 この状況への問題指摘や今後の計画が明言されていない。松戸市Webからは、個別回収の検討を匂わせる文言を目にしたことがあるが、現状が分からない。 そもそも、このシステムと、町会・自治会への参加とが、現場レベルでは密接に絡み合っている。そうでなければ家庭ゴミがだせないから。</p> <p>③実際に町会・自治会の活動を眺めると、以下の問題点がある。 >担い手に長老の方が多く、次世代の担い手が常に求められている。 >若手と長老とでは、自治会参加への意識が違う。若手ほど、地域以外の活動も多いため、もうすこし効率的に参加したいと思うが、担い手の長老の方がそうではないため、往々にして「ひきずられる」。一例として、メールすら対応しない自治会長など見かける。会社であればメールやTeamsでさくさく進むやりとりが、町会・自治会では休日わざわざ一日潰すことを余儀なくされる。この経緯で、一度自治会に関わりかけた若手が短期化で離れてしまう。逆に長老の方が、結果的に、献身的に自治会の仕事を務めることになる。 >町会・自治会の活動範囲が不明瞭。地域のお祭りにかり出されることがしばしば。自治会活動と民生委員活動の区別がついてなさそうに見えることもある。 >そもそも町会・自治会への参加が義務なのか、判然としない。話題にすらならない。個人的には、②のごみステーションシステムが個別回収に変更したら、脱退することも考えているが、自治会長の苦勞を考えると悩む。</p> <p>③の問題は今回の計画案と直接はリンクしないが、結局ここをもうすこし明確にしないと、①②の方針もひきずられるのではないかと。町会・自治会への期待範囲を、無言で当然の前提とすることがないよう望む。極論すれば、町会・自治会など、常に台所事情は大変なのだから、ここが活動しなくても市の計画が進むことを検討いただきたい。 言うまでも無く「では町会・自治会への参加を強く呼びかけるようにします」だけ掲げられても問題。実際、市民の意識がどうなのか、町会の現状はどうなのか、他の自治体ではどんな状況か、それらを常に本音でフィードバックする手順も検討いただきたいと望む。漠然とした意見としては、現在松戸市が町会・自治会に期待する役割があるならば、それらを、DX化などで、市が大方背負うような形に移行するのが、現実的ではないかと。</p>	<p>①地域包括ケアシステムとは、「医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供することにより、住み慣れた地域で健やかに安心して生活を継続できる」ことを指しており、このシステムによって地域毎に専門家を設置するものではありません。 医療や介護が必要になった場合に、地域で速やかに必要なサービスを受けることができるような仕組みや体制の構築に向け取り組みを行っております。</p> <p>②ごみの戸別収集につきましては、収集方法の一つとして検討しており、その効果として、ごみの排出者責任が明確になり、分別マナーの順守やごみの減量が期待される一方で、収集の人員や車両を増やすための経費が必要となるデメリットがございます。自治体の地形や住宅事情によって、導入のハードルの高さも異なることから、他市の状況を調査しながら今後も検討してまいります。</p> <p>③町会・自治会は、地域住民の生活・福祉の向上、コミュニティの醸成及び共通利益の実現のため、地域住民で組織し自主的に取り組む任意団体であり、市内の世帯の7割近くがいずれかの団体に加入しています。市と町会・自治会とは、対等かつ良好なパートナーシップ関係を築いており、市では円滑な地域コミュニティ活動推進のため交付金や補助金による財政的支援を行う他、「地区意見交換会」等を通じて地域の声を市の施策に反映し、ともに地域課題の解決に取り組んでおります。 町会・自治会活動の担い手不足や高齢化は、多くの団面で直面している課題であると市も認識しております。市としては、活動オンライン化支援等によりデジタルデバイドの解消に努めるとともに、町会・自治会活動のPR等により市民の皆様にご理解いただき、幅広い世代に地域活動に参加していただけるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p>	2.6	無
⑨ 数値目標・KPI	3)(p86)6-1 (1) KPI 市民センター利用者の満足度:令和11年度85.0点ですが95点を目指したらいかがでしょうか。	市民センターにつきましては、バリアフリー、長寿命化等、施設整備を継続し、引き続き利用者に満足いただけるよう努めてまいります。	6	無
⑩ みどり・農地	<p>住まいの近くなので主に矢切耕地についての要望を述べているが、松戸市の農地の保全と活用を計画の中に入れるようお願いしたい。</p> <p>自然環境も豊かな矢切耕地はできるだけ長く、百年後も残って欲しいと願っている。 平日でもカメラを携え散歩する人、子ども連れで公園で遊ぶご家族、友人と語らう年配の方々、土手を散策する人々が絶えない。</p> <p>それから自給率低下も心配でならない。世界の物流が滞って支障が出たこともあった。作物の育て方のノウハウを知る人がたくさんいればいるほど、それは災害対策になると思う。普段は楽しく農に親しみ、困難な直面した時慌てずに済む。 だからできるだけ多くの人が「耕す市民」になればいいと思うので、市民農園などが増えればいいなと。</p> <p>私自身矢切の農家さんから畑をお借りし、菜園生活を楽しんでいる。保育士さんも借りていて、芋の苗を植え、草取りをし、秋には園児たちのお楽しみの芋掘りイベントがある。 耕さずに残されている農地も出来るだけ市民農園や芋掘り体験ができるような農地に、若い農家さんで耕地を広げたい人には貸すなりして貰って、耕作放棄地は無くしたい！</p> <p>先日は、市川市の農業体験農園という場所を訪問した。皆が同じ野菜を育てるので、市民農園と違い、景観の美しさがある。農家さん直伝の指導もあり、見事な野菜が育っていた。この方法は農家の方にとって収入が保証されるのではないかなと思う。</p> <p>矢切耕地は目の前に広がる田や畑に癒される。スカイツリーも見え、高いところからは富士山も見え農業体験ができる場所としては最高だ。矢切ネギはメディアに取り上げられ名が知られていて、収穫体験なども盛んに行われている。親水公園もあり周りが農地として利用されていけば素晴らしい景観となる。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 農業振興につきましては、農地法や関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取り組みを推進してまいります。</p>	4	無
⑩ みどり・農地	p42「水、みどり、歴史に囲まれて生活できる都市」の部分、ぜひ首都圏としては珍しい多くの緑地に囲まれている松戸市の特色をより活かして、朝採れ新鮮野菜を住いのすぐ近くで供給できるよう、農業従事者と消費者を結ぶ方法を改善してください。また、北部市場が閉鎖されたために、野菜を売る場所が減ったので、農業従事者が農業を断念したという話も聞きます。どこにでもある画一的なショッピングモールを増やすことより、みどりに囲まれている都市ならではの農業振興に力を入れてください。後継者不足も、「農地銀行」のような地主と農業従事希望者を繋ぐ行政の努力によっていくらかでも改善できると思います。	<p>都市農業の振興は計画案78ページに記載しましたとおり、政策として掲げており、引き続き取り組みを推進してまいります。 農地銀行につきましては、これまでも業務運営を図ってきたところですが、今後も関係機関と連携し、推進してまいりたいと考えております。</p>	4	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑩ みどり・農地	p78「都市農業の推進」について ブランド力・理解・農業体験だけでは足りません。前述したように、農業従事希望者が農業に力を入れられるように、耕作しない土地所有者と耕作したい若者たちをつなぐ「農地銀行」を推進するように、積極的に出かけて行って探して成立させてほしいと思います。	農地銀行につきましては、これまでも業務運営を図ってきたところですが、今後も関係機関と連携し、推進してまいりたいと考えております。	4	無
⑩ みどり・農地	2.「水、みどり、歴史に囲まれて生活できる都市」について 近くの栗ヶ沢、常盤平ではここ数年間であっという間に畑や林がなくなり、家や店などに取って代わられました。無秩序な開発防止はなされたのでしょうか？矢切の農地も民間の手に渡ろうとし、貸し農園も新松戸では都市計画で、なくされようとしているのに、松戸市としては、この観点からどう対処しているのか？先ず現状の反省から、みどりに囲まれて生活できる都市にするため、何をすべきかを明記した計画にすべきです。	ご指摘の件を重要な視点と位置づけ、政策として掲げた「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進(政策3-3)」(72ページ)のもと、引き続きまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。	3	無
⑩ みどり・農地	7.「基本目標4 雇用創出・経済活性化～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～」について 農業が「農業振興」という側面で経済領域としてのこの基本目標に分類されています。農業は環境保護と食料安全保障の観点から、独立した基本目標として設定すべきです。矢切耕地などまとまった農地を保全するための計画を策定してください。	農業振興につきましては、農地法や関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取り組みを推進してまいります。	4	無
⑮ まちづくり	1. 松戸市に50年近く居住していますが、小金原地区はテラスモールができ、よい意味もあり、心配も大きいです。 ①小さな生活道路にも車がふえてきて、こども・としよりにはあぶないです。多くの車が入ってきて、小さな事故もふえています。テラスモールにむかう道路の混み方がはげしくなっています。スピードも結構でている！	貴重なご意見ありがとうございます。 引き続き事業者及び関係機関と連携を図りながら、対策を講じるよう努めてまいります。	3	無
⑩ みどり・農地	●“農業が栄えるまち”こそ、“福祉のまち”に通じる。 新総合計画は、都市づくりの社会動態分析の前提に少子高齢化が進む人口動向を置き、これに対する政府の政策を所与のものとして松戸市の特色を出そうと腐心しているようです。たとえば若者呼び込むために小規模保育のブランド化がその典型です。東京への一極集中化の松戸版を東葛地域でくるようなものです。 少子化の根本原因は労働力の非正規化による低賃金構造にあることは、今政府が鳴り物入りで取り組んでいる分配政策にも明らかです。デジタル田園構想にしても、デジタル化を進める上で人々の賃金、労働時間、子育ての将来保障など人らしく生きる権利保障がセットでなければなりません、そうした構想は打ち出されていません。 また高齢化は経済社会の活力を損なう負のイメージで語られていますが、見方を変えれば人々が松戸市に愛着を持ち、住み親しんでいる証です。社会保障の現役負担についても、高齢者にも現役時代があり今も応分の負担をしていることをしっかり視野に入れてください。松戸市は松戸らしく地域に見合った“福祉のまち”、東京の近郊という田舎らしさを活かし、“農業が栄えるまち”を目指して欲しい、松戸市の総合計画は、市民の市民による市民のためのものであって欲しいものです。	農地法や関係法令等を前提としつつ、農業振興に向けた取り組みを推進し、松戸市ならではの魅力の磨き上げや発展に引き続き努めてまいりたいと考えております。	4	無
⑩ みどり・農地	・新規の農業参加者への補助などの施策が全く見られません。今後、自給率の向上や地域の緑保全の観点からのこの点はきわめて重要です。是非、再検討をお願いします。	総合計画の関連個別計画である松戸市都市農業振興計画等に基づき、農業の担い手の育成を図ってまいります。	4	無
⑯ その他	p28「市内の工業団地に空地はほとんどなく」という現状から、コンテンツ産業を松戸の地場産業に育てようとしているのだろうとも思います。産業だけでなく将来の人材やマーケットを育てる視点も持ってコンテンツ産業に取り組んでほしいと思います。	本市コンテンツ産業の活性化を目的とし、認知拡大、関心喚起、行動促進と、段階的に事業を進めてまいりました。松戸コンテンツ協同組合を設立し、事業者支援等の強化にも努めております。 また、将来的な人材育成を目的とし、市内の子どもたちがコンテンツ産業を志すきっかけとなる機会を提供するため、小学生を対象とした無料プログラミング教室を開催しております。 今後も、コンテンツ事業者の集積を図りながら雇用を創出するなど、市内経済の活性につなげていくとともに、市民や子どもたちがコンテンツに触れる機会の創出とクリエイティブなことにチャレンジする文化を醸成して、地域への浸透を図ってまいります。	4	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
<p>⑩ みどり・農地</p>	<p>3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくり</p> <p>→今日も、松戸市の緑地が次々と住宅地が変わっている。相続がおきると緑地が消えるという現状を変えなくては緑地が減るのを止められない。昨年は、里山応援団が管理していた森も一つ消えた。「松戸のみどりと花の基金」は使わなくては宝の持ち腐れである。基金を使ってでも、緑地を公有化してほしい。松戸市もカーボンニュートラル社会を目指すならば緑地の確保を最優先にし、緑地率の目標値を高くしてほしい。また、都市緑地法が変わって農地も都市緑地の中に入った。緑の基本計画でも農地の保全が決められているが、総合計画においても、農業委員会が安易に農地転用を認めないことと、できるなら都市農地の拡大を目標としてほしい。</p> <p>基本目標4 4-2 付加価値の高い都市農業の推進</p> <p>→「松戸市都市農業振興計画」が機能していない。後継者がいないことを理由に農地を手放す時に、農地転用で農地が減ることの無いように、農業委員会が農地保全に必死で働いてほしい。付加価値の高い農業の推進を目指すならば、農地は規模を拡大したい農業者や新規参入者に引き継ぐように農地確保の目標を立ててください。農業をやらない農地所有者は、農地を貸すか、農地を農地として手放し、農地耕作放棄地がなくなることを目標として、農業の推進をめざした農業委員会としての機能を強化していくことが必要である。これまで、農業委員会が農地転用を安易に認めてきたことは許せない。</p>	<p>計画案75ページの「現状やこれまでの取組」の中に記載いたしましたとおり、松戸市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農地周辺の宅地化による営農環境の変化など厳しい環境におかれています。そのため、農業振興につきましては、農地法や関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取り組みを推進してまいります。</p>	3.4	無
<p>⑬ 東松戸病院・医療</p>	<p>松戸市も高齢化率が25%を超えています。そこで高齢者らが福祉に浴し、健康で生きるために、医療制度の整備が重要になっています。ところが本郷谷市政は、東松戸病院(梨香苑を含む)の廃止方針を決めました。これは総合計画案の「基本目標3」に逆行するものです。また、廃棄物処理へ施設整備を検討すると言っていますが、和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止が5年先延ばしとなったことは折り込み済みでしょうか。</p> <p>市民にとって不要不急と思われる東松戸病院の廃止を急ぎ、逆に急がれる廃棄物処理施設の建設は検討を先延ばしにしました。しかもその一方で、東松戸駅東地区の整備事業や新拠点ゾーンなどの開発計画を地元住民や議会の合意を抜きに急ぐなど、市の施策には総合計画案の目標との齟齬が目につきます。なお、前述したように、問題の多い本郷谷市政の肝いり策を推進するなど総合計画案と市民感情とのズレが際立っていることを指摘しておきます。</p>	<p>計画案の作成につきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を抑えるよう努めました。</p> <p>この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。</p> <p>東松戸病院につきましては、市の医療施策として必要な医療の提供を継続するため、松戸市病院事業再編計画案を策定し、関係機関と協議を進めているところです。</p> <p>廃棄物処理につきましては、和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止を見据え、新焼却施設(旧クリーンセンター用地)の整備を進めるため、新焼却施設基本構想等において検討し、早期の施設整備を目指してまいります。</p> <p>いずれにしましても、市民の皆様のご理解を得られますよう丁寧な対応に努めてまいります。</p>	2.6	無
<p>⑭ ごみ処理・環境政策(再掲)</p>	<p>同じページ(69ページ)に、「下水道整備」についての記述がありますが、50万近い人口を抱える都市なのですから、「ゴミ処理機能」についても記述を増やして欲しいと思います。四国などで試みているように、もっと資源ごみのリサイクル、リユース生ごみの堆肥化など少しでもゴミを減らし資源にする努力について行政が音頭を取ってくれないと、ただ「ゴミを減らしましょう」といってもかきません。焼却施設を他市に頼ろうとする計画など論外です。考えたくありませんが、これからどんな災害がやってくるかわからないのですから、その際の膨大な災害ゴミについても予測して計画を建ててください。これはp89廃棄物の適正処理、施設整備にも関わることだと思います。</p>	<p>ごみの減量については、策定を進めている総合計画の関連個別計画である「ごみ処理基本計画(案)」にて、リサイクル率の向上や1人当たり1日のごみ量の削減などを目標として掲げ、資源の消費を抑制しつつ、廃棄物の減量・再利用・再生利用に積極的に取り組む持続可能な社会を目指します。</p> <p>また、災害廃棄物の処理については、同じく関連個別計画である「松戸市地域防災計画」や「松戸市震災廃棄物処理計画」に基づき、円滑な処理体制を整えてまいります。</p>	6	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑭ ごみ処理・環境政策 (再掲)	<p>9.「基本目標6 SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会～人と環境にやさしいまちづくり～」について</p> <p>「温室効果ガスの排出量を削減する取組については、一定の成果が見られます」とありますが、温暖化対策については、温室効果ガスの排出削減対策に還元しない視点が必要です。二酸化炭素を固定する植物などバイオマス(陸域および水域の両方)の消失の削減、下水などから発生する温室効果ガスであるメタンの発生量の削減なども合わせて考える必要があります。</p> <p>地球温暖化をめぐる因子は複雑であり、専門家を交えた検討が必要であることから、この点でも本計画案の作成に学識経験者が参加していないことは問題です。</p> <p>和名ヶ谷クリーンセンターの問題は、焼却というゴミ処理法を転換するための契機としていただきたいと思います。いわゆる「生ゴミ」(という表現に私は忌避感を抱く)や剪定枝などの天然バイオマスの焼却も、アミノ酸など有機窒素化合物が有機窒素化合物の形で自然環境を循環することなく、強制的に燃焼させられてしまうため、自然環境で処理されるよりも二酸化炭素の発生量が多くなってしまいます。これ以外にも焼却は有害物質の発生など多くの問題を引き起こします。</p> <p>私は天然バイオマスを焼却ゴミとして出さず、土で処分しています。燃えるゴミは2012年から出していないです。燃えるゴミとして自宅で保管しているのは、主にプラスチックでラミネート化した紙容器などであり、それ以外の使用済み紙類は再生紙として出すか、トイレトーパーなどとして消費しています。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。引き続き環境にやさしいまちづくりやごみ減量を推進してまいります。</p>	6	無
⑭ ごみ処理・環境政策	<p>「6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成(政策)」の「(1)地球温暖化対策を推進する(施策)」では、「低炭素型のまちづくり、省エネ及び再エネを推進するとともに、環境意識の醸成に努めます」のところに脱原発の推進も入れてください。</p>	<p>引き続き環境にやさしいまちづくりやごみ減量を推進してまいります。</p>	6	無
⑭ ごみ処理・環境政策	<p>6. 急がれるごみ焼却場建設。 新総合計画は基本目標6「SDGsを推進する社会」の「廃棄物の適正処理へ施設整備」の中で、和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止後の焼却施設建設に関する検討が必要としています。しかし、稼働停止は5年先へ延ばしされ2035年となりました。立地選定から建設に要する期間を考慮すると、検討が必要などと悠長に構えている時間はありません。ごみ焼却を周辺自治体に依存することは、災害大国になりだしている昨今、大変な事態を招くことが危惧されます。1日も早く検討を始めるべきだと思います。</p>	<p>和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止を見据え、新焼却施設(旧クリーンセンター用地)の整備を進めるため、新焼却施設基本構想等において検討し、早期の施設整備を目指してまいります。</p>	6	無
⑭ ごみ処理・環境政策	<p>p89「ごみを適切に処理できる(施策)」をうたうのであれば、焼却炉の更新をしっかりと行うべきです。他市では焼却炉の更新で燃やせるごみが増えて分別が楽になった喜びの声を聞きます。市民の満足度は確実に上がります。ごみ減量について以前の「マツドMAXリサイクル」は最終年の目標が未達成でした。またやってみても良いかと思います。</p>	<p>和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止を見据え、新焼却施設(旧クリーンセンター用地)の整備を進めるため、新焼却施設基本構想等において検討し、早期の施設整備を目指してまいります。 ごみの分別区分につきましては、利便性の向上だけでなく、資源化の推進も考慮する必要があると考えております。 また、ごみ減量推進の取り組みとして、ごみの分別や減量等に関する説明会を行い、説明会に参加した方をクリンクルサポーターとして認定しており、ごみ減量の取り組みに係るKPIとしています。 引き続きごみ減量推進のため取り組みの検討・実施・周知に努めてまいります。</p>	6	無
⑭ ごみ処理・環境政策	<p>6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成</p> <p>ごみ処理は、環境にやさしい暮らし、安全な暮らしの持続に欠かせない。今でも、松戸市は、市内でのごみ処理ができないという切実な問題を抱えている。ごみは、市内での処分が基本であるが、松戸市は、ごみ焼却とごみの最終処分を他県・他市に頼っている現状を変えなければならない。焼却ごみはもちろん、他のごみも含めてごみ量を減らすことを目標と定めて、ごみは分別して資源として収集する目標を最大に定めるべきである。これから、必死にごみ減量をしたとしても、50万の人口では、和名ヶ谷のクリーンセンターをフル操業させる他なく、クリーンセンターの寿命は短くなることはあっても、延びるとは思えない。この総合計画で次期クリーンセンター計画を目指さなくては、ごみ処理ができない事態が起こると予測される。大地震や大洪水等が起きれば、災害ごみの処分ができなくなる。</p>	<p>和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止を見据え、新焼却施設(旧クリーンセンター用地)の整備を進めるため、新焼却施設基本構想等において検討し、早期の施設整備を目指してまいります。 また、ごみ減量推進のための取り組みにつきましては、引き続き検討を行うとともに周知・啓発に努めてまいります。</p>	6	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑬ 東松戸病院・医療 (再掲)	<p>松戸市も高齢化率が25%を超えています。そこで高齢者らが福祉に浴し、健康で生きるために、医療制度の整備が重要になっています。ところが本郷谷市政は、東松戸病院(梨香苑を含む)の廃止方針を決めました。これは総合計画案の「基本目標3」に逆行するものです。また、廃棄物処理へ施設整備を検討すると言っていますが、和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止が5年先延ばしとなったことは折り込み済みでしょうか。</p> <p>市民にとって不要不急と思われる東松戸病院の廃止を急ぎ、逆に急がれる廃棄物処理施設の建設は検討を先延ばしにしました。しかもその一方で、東松戸駅東地区の整備事業や新拠点ゾーンなどの開発計画を地元住民や議会の合意を抜きに急ぐなど、市の施策には総合計画案の目標との齟齬が目につきます。なお、前述したように、問題の多い本郷谷市政の肝いり策を推進するなど総合計画案と市民感情とのズレが際立っていることを指摘しておきます。</p>	<p>計画案の作成につきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人への二重調査を実施し、市民の皆様の声を捉えるよう努めました。</p> <p>この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。</p> <p>東松戸病院につきましては、市の医療施策として必要な医療の提供を継続するため、松戸市病院事業再編計画案を策定し、関係機関と協議を進めているところです。</p> <p>廃棄物処理につきましては、和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止を見据え、新焼却施設(旧クリーンセンター用地)の整備を進めるため、新焼却施設基本構想等において検討し、早期の施設整備を目指してまいります。</p> <p>いずれにしましても、市民の皆様のご理解を得られますよう丁寧な対応に努めてまいります。</p>	2.6	無
⑬ 東松戸病院・医療	3. 良質な医療について 松戸市は東松戸病院の廃止を決めたと聞きました。その近くに住む知人は地域の人たちに頼りにされている病院を廃止しようとする市に、憤りと不安を訴えています。良質な医療を目指しながらなぜ真逆なことをするのか？真逆な事をおこなうならなぜこんな計画を立てられるのか？	東松戸病院につきましては、市の医療施策として必要な医療の提供を継続するため、松戸市病院事業再編計画案を策定し、関係機関と協議を進めているところです。 市の医療施策として必要な医療の提供に努めてまいります。	2	無
⑬ 東松戸病院・医療	5. 「基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～」について 東松戸病院は存続してください。	東松戸病院につきましては、市の医療施策として必要な医療の提供を継続するため、松戸市病院事業再編計画案を策定し、関係機関と協議を進めているところです。 市の医療施策として必要な医療の提供に努めてまいります。	2	無
⑬ 東松戸病院・医療	65ページの病院のあり方についても廃止する病院を勝手に決めていのにあり方を考えるとはどういうことなのでしょう。今からあり方なんて決めても遅くないでしょうか。市民の声を全く聞いていませんね。反対活動もある中であり方を考えるなんて空気の読めない人以下です。あり方を考えると言うならば廃止を「しない」検討についても明記すべきですので訂正を行ってください。	東松戸病院につきましては、市の医療施策として必要な医療の提供を継続するため、松戸市病院事業再編計画案を策定し、関係機関と協議を進めているところです。 市の医療施策として必要な医療の提供に努めてまいります。	2	無
⑬ 東松戸病院・医療	新総合計画の基本目標3に「高齢者・障がい者・福祉・健康・地域共生」に関することを挙げています。ここで前提となっている医療供給体制には、その後、廃止を打ち出した松戸市立東松戸病院・梨香苑が含まれている筈です。そこの整合性への私の質問も、このパブコメで求めているのですか？ 東松戸病院の売店は障がいある方の事業所作品を常設で、販売しています。私が嘗て住んでいた札幌市では、地下鉄駅売店の他にそうしたショップが幾つもあり、札幌駅構内にも常設ショップがありました。松戸では催し物以外に、そうした方たちの作品購入の機会もなく、支援学級のこども達の作品展も意識的に探さないとみる機会すらありません。 現実を踏まえた具体的提起の殆ど、見えない総合計画は、私にとって不要です。市民の寄添った見える計画を求めます。	東松戸病院につきましては、市の医療施策として必要な医療の提供を継続するため、松戸市病院事業再編計画案を策定し、関係機関と協議を進めているところです。 市の医療施策として必要な医療の提供に努めてまいります。	2	無
⑬ 東松戸病院・医療	特に気にかかるところについて、何点かとりあげます。 (1)東松戸病院の廃止について、基本目標3の「高齢者・障害者、福祉、健康・地域共生」の充実をあげながら今ある病院をなぜ廃止するのでしょうか。コロナ禍の経験からも医療の充実とはとても重要です。	東松戸病院につきましては、市の医療施策として必要な医療の提供を継続するため、松戸市病院事業再編計画案を策定し、関係機関と協議を進めているところです。 市の医療施策として必要な医療の提供に努めてまいります。	2	無
⑬ 東松戸病院・医療	②地域のあつまりでも、東松戸病院は不当に廃止されるのかと心配、不安のこえがでています。地域の住人にやさしいゆきとどいた病院とたよりにされてきた病院です。高齢化がすすむこの地域では安心して通える病院です。残して下さい。市民の弱者の声をもっとひろって下さい。	東松戸病院につきましては、市の医療施策として必要な医療の提供を継続するため、松戸市病院事業再編計画案を策定し、関係機関と協議を進めているところです。 市の医療施策として必要な医療の提供に努めてまいります。	2	無
⑬ 東松戸病院・医療	5. 東松戸病院は廃止すべきではないと思います。 新総合計画は基本目標3「高齢者・障がい者、福祉・健康・地域共生」で取り組みの満足度について26.7%、良質な医療の取り組みの満足度46%(2019年)、それぞれ35%、55%に引き上げると報告しています。前提に松戸市は医療資源に恵まれているとの認識があります。 松戸市は医療総合センター(千駄堀)と回復期と慢性期の地域包括ケア治療を担う東松戸病院(高塚新田)の2つの市立病院を有していますが、市は東松戸病院の廃止方針を公表しています。それでも医療の取り組みの満足度の引き上げは可能なのでしょうか、「福祉・健康・地域共生」は阻害されないのでしょうか。これから団塊の世代が高齢化を迎えるときだけに、回復期・慢性期の医療資源を大切にすべき時だと思います。	東松戸病院につきましては、市の医療施策として必要な医療の提供を継続するため、松戸市病院事業再編計画案を策定し、関係機関と協議を進めているところです。 市の医療施策として必要な医療の提供に努めてまいります。	2	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑨ 数値目標・KPI	2. その他 1(p60)■数値目標 要介護3～5以外の65歳以上の高齢者の割合が令和11年度は令和2年度と同じ94%になっているがもっと高い(96%)のではないのでしょうか。	高齢者数・要介護者数ともに増加し続けると予想されるため、引き続き高齢者の健康寿命延伸を図ることにより、比較的高水準にある令和2年度の数値の維持を目指すものとししました。	2	無
⑩ 障害者・福祉	64ページの障害者についてですが内容が少なすぎます。しかも就業のみでしょうか？就学についての記載はどこにあるのでしょうか？健康福祉と言っても老いて障害になるパターンと先天性のパターンがあることくらいおわかりのはずです。先天性の障害についての取り組みが一切書かれておりませんが、松戸市は一切先天性の障害に対しては取り組まない。むしろ差別をするという認識でよろしいのでしょうか。	総合計画の関連個別計画である「まつど3つのあいプラン」(第3次松戸市障害者計画、第6期松戸市障害福祉計画、第2期松戸市障害児福祉計画)等に基づき、引き続き障害者の就業・就学を含めた総合的な支援を進めてまいりたいと考えております。	2	無
⑦ 子育て・教育・文化	<p>松戸市は、「やさシティ、まつど。」をスローガンに、子育てしやすい街づくりを市の最重要施策のひとつに掲げていますが、より幅広い子育て支援の実施を要望します。</p> <p>60ページからについて 【保険医療】乳幼児医療費 (現状)対象年齢:0歳から中学3年生まで 保護者の自己負担額:通院=1回200円、入院=1日200円、調剤=なし(無料) (要望)通院を無料にしてください。 (理由)子どもが小さいうちは、頻りにさまざまな病気やけがをします。たとえ、200円といえどもその度に請求され、複数人子どもがいると、負担が大きくなります。たとえば入院費用を増額(1日500円など)、通院費を無料にするなど、費用負担の再検討をお願いします。 東京都は、小学校就学前までは自己負担がなく(無料)、小学生～中学生が通院1回200円です。</p> <p>50ページからについて 【保育】放課後児童クラブの利用料について (現状)利用料:月額9000円 (要望)利用料が高すぎるので、値下げしていただきたいです。被保護世帯以外も対象とした全般的な値下げを希望します。 (理由)下記の厚生労働省から報告されている全国の放課後児童クラブの実施状況から、8000円未満は66.6%(令和2年)です。東京都では、4000円～5000円(19時までの延長含む)です。東京都と比べて松戸市の利用料は倍以上ですが、料金に見合った質とは感じられません。松戸市がおこなっている住民アンケートを過去数年分読みましたが、同様の要望が散見されました。 ▽参考:令和2年(2020年)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況 https://www.mhlw.go.jp/content/11921000/000708397.pdf</p> <p>50ページからについて 【保育】総合的な放課後対策について (現状)多くの共働き世帯は預かり時間を優先し放課後児童クラブを利用するが、多様な体験プログラムは実施されていません。一方、預かり時間が短い放課後KIDSルームではボランティアによる多様なプログラムが実施されています。 (要望)放課後児童クラブでも多様なプログラムとして、学習支援(宿題の指導・予習復習・補充学習等)、体験プログラム(実験・工作教室・英会話・文化・芸術教室等)、スポーツ活動(野球・サッカー・輪車等)など実施いただきたいです。 あるいは、厚労省が推進する一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室(放課後KIDSルーム)の取組を実施し、共通の活動場所において多様な共通プログラムを実施していただきたいです。 (理由)下記の厚生労働省の資料において「放課後子ども総合プラン」の推進が提唱されています。 共働き世帯では仕事で迎えが遅くなるため、平日に習い事や様々な体験をさせてあげる時間が確保できません。共働き世帯の多くが利用する放課後児童クラブにおいてこそ、それらの活動支援をしていただきたく、多様なプログラムの実施をお願いします。 ▽参考:第4回 社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会 参考資料2 https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000192611.pdf</p> <p>50ページからについて 【育児支援】ファミリーサポート・センター育児支援 (現状)年会費:利用会員は1,200円 (要望)利用会員も年会費を無料にしてください。 (理由)利用しなくても、利用会員として登録するだけで1200円かかる理由が不明瞭です。多くの自治体において年会費は無料です。</p>	<p>本市の子ども医療費助成制度では、入院、通院ともに対象年齢を中学3年生までとしておりますが、下記三点につきまして、千葉県補助を受けずに、本市の単独事業として、一般財源で賄っております。</p> <p>(1)小学4年生から中学3年生までの通院費・調剤費 (2)入院1日又は通院1回にかかる自己負担額において、本市の自己負担額は200円ですが、千葉県の補助基準では300円となっており、差し引き100円分の医療費 (3)千葉県の補助基準では、所得制限が設定されておりますが、本市では所得制限を撤廃しているため、所得制限を超えた方の医療費 このような状況の中で、通院1回の200円の自己負担額につきましては、不要不急の医療受診を抑制し、安定した制度として継続させていくためにも必要なものと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。</p> <p>放課後児童クラブ利用料は、おやつ代を含め、児童の皆様を安全にお預かりするために必要な経費の一部を利用児童の保護者にご負担いただいております。 近隣市の利用料の額なども参考にしながら、平成29年4月に12,000円から9,000円に改定したものであり、現在のところ利用料の減額を行う予定はございません。 ご利用の皆様におかれましては、ご負担に感じることもあるかと存じますが、貴重なご意見として承り、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>令和3年度末を以て市内小学校全45校に放課後KIDSルームの設置が完了しますので、放課後児童クラブと放課後KIDSルームとの一体型の実施を令和4年度から順次全校において推進し、体験型のプログラムなど多様な共通プログラムを運営事業者と調整しながら実施する予定です。 このような取組みのなかで、共働き世帯に不足しているのではないかとわれている児童の多様な体験機会を創出してまいりたいと考えております。</p> <p>ファミリーサポート・センターは地域の中で育児の援助を行いたい人(提供会員)と援助を受けたい人(利用会員)とが会員となり、育児についての助け合いを行う会員組織です。 現在は、年会費を運営経費の一部に充てさせていただいておりますが、他市の状況等を勘案し、年会費の在り方について検討してまいります。</p> <p>貴重なご意見を承り、ありがとうございました。</p>	1	無
⑦ 子育て・教育・文化	<p>第3章 施策展開の方向 総合計画における基本</p> <p>基本目標1. 子育て・教育・文化 ～子育て・教育・文化・を軸とした都市ブランドづくり～ 基本的方向 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとともに、子育て世代にも魅力的な子育てしやすいまちとして選ばれるまちづくりを進めます</p> <p>⇒子育てしやすい街ランキング2020 総合編1位を受賞 と聞き、松戸市へ転入してきた夫婦がすぐに子どもを保育所に入れようとしたが空きが無いと云われ松戸市ならば大丈夫!!と思っていたのにびっくりしたと聞く。 保育園(所)に入る為に第1～8、11番目まで希望の園を書いた、例、自宅近くの保育施設が無く、自転車で通うのに雨の時など遠距離は辛い、と。 2015年から待機児童0対策としてスタートした小規模保育施設は近隣市の中で松戸市はダントツ、認可されている園が105ヶ所でも整備されると言うことだが、小規模保育施設はビルの一室でも開園出来、庭がなかったり、0～2歳1部屋で過ごしていたり決して保育環境は良いとは云い切れない状態。又、小規模保育施設卒園後又保育園探しは保護者にとって大きな負担であり、子育てしやすい状況ではない。 是非0～5歳フルスペースの認可保育施設の整備をお願いしたい。 公立保育所3ヶ所で2021年0歳 2022年1歳 2023年2歳児をなくし3～5歳児だけの特化保育所は見直していただきたい。</p>	<p>小規模保育施設についてはビルの一室のような場所でも保育施設への改修によって開所ができるため、事前に法的な基準をクリアしているか、入所児童にとって危険でないか、保育環境に適しているかを厳正に確認して認可を行っております。また、外遊びについては、施設の350メートル以内に代替園庭を設定し、各施設において安全性の確認を行いながら積極的に外遊びの機会を設けており、戸外活動の機会も十分に確保されております。</p> <p>小規模保育施設は、小集団の中で家庭的な雰囲気のもとで保育がなされ、保育士との関係が近く、愛着が形成されやすいといったことや、職員配置が手厚いといった良さがあります。</p> <p>しかしながら小規模保育施設卒園後に通う施設を探すことが保護者の負担となることは市としても認識しており、その負担が少しでも軽減できるように、令和3年度から小規模保育施設の連携先となっている幼稚園との間で優先的に卒園児の受け入れを行うことを目的とした推薦制度を開始いたしました。すべての小規模保育施設が対象ではございませんが、今後拡大していく見込みで、保護者の負担軽減の一助となればと考えております。</p> <p>保育所等の整備は、将来にわたって保育需要を満たせるよう行っているところですが、認可保育園の建設に加えて、0歳から2歳児では小規模保育施設の整備、3歳から5歳児では幼稚園の空き定員を活用した預かり保育の拡充を中心に進めているところです。公立保育所における3歳児から5歳児特化について、現在実施している3保育所以外での予定は現時点ではありませんが、既に実施している3園についての見直しは困難であると考えます。</p>	1	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑥ 都市ブランド	<p>2. 自治間競争を煽り、「松戸市ファースト」の発想による子育て・教育・文化のブランド化は危険です。新総合計画は「若者に選ばれ、高齢者を含む全世代が健やかに安心して暮らせる自立した都市」の実現を趣旨としていますが、重点は「若者に選ばれる松戸市」におかれています。松戸市の高齢化率は2015年に25%を超えましたが若年層の転入が増えているので、今後は高齢化率の低下が期待されるとしています。そして出生率を1.28%(2018年)から30年後には1.78%とする目標を設定し、婚姻率を4.9%から5.5%に引き上げるとともに、松戸市の魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住空間、経済の活性化によって50万人規模の人口を維持するとしています。人口は国力、自治体力の源泉。若年層を厚くして税収増を図れば、社会保障の現役負担が軽くなり、それだけ松戸市の自立性が高まるという論理です。こうした観点から、小規模保育や幼稚園の預かり保育など子育てや教育、文化のブランド化が強調されています。自治体間競争を煽り、子育てや教育の本来の目的や理念とかけ離れた「松戸市ファースト」の発想は、コロナ後の社会では見直すことが求められる新自由主義的政策ではありませんか。「多世代がいきいきと思いいきに暮らすことができるまち」づくりにひずみをもたらすことを危惧します。</p>	<p>計画案46ページにも記しましたとおり、市は、少子高齢化が進む日本社会にあって、まちの活力を維持していくためには、どのようにして若い人たちの層が厚い年齢構成を保つのか。また、どのようにしてまちの収入や税収を上げ、まちの自立性をより高めていくのか。そうした問題意識に基づく取組が本市のまちづくりの骨格になると考えております。</p> <p>そして、このことを総合計画案における将来都市像に掲げる「多世代がともいきいきと思いいきに暮らすことができるまち やさシテイ、まつど。」につなげてまいりたいと考えております。</p>	6	無
⑦ 子育て・教育・文化	<p>さて、1-1に関しての意見ですが、基本計方向にある『子育てしやすいまち』となるためには、具体的な施策が重要だと思います。安心して子どもを産み育てるための支援や環境、子育てをしながらも保護者が自己実現出来、活き活きと活躍できるように、保育所や幼稚園は、はととても重要な役割を持っています。松戸市は、社会福祉法人の力を借りながらも、公立保育所を各地域に作り、子育て支援をしてきました。しかし、ある時点で定員割れが生じていることを理由にいきなり400名の定員削減をし、その後、再び保育需要が増え、多くの待機児童が出てしまいました。また、財源確保が出来ないためなのか、公立保育所の建築課による定期点検も削減、気づけば老朽化が進み、間に合わせの修繕しか行ってもらえず、とうとう「公共施設再編整備基本計画」では2030年以降、公立保育所は9か所に減らすとのこと。理由は何ですか？</p> <p>公立保育所は、市民の財産です。かつては、地域の子育て家庭のために門を開け！専門職のスキルを活かしてすべての子どもたち、子育てをしている親の支援を考えろ！という声に、懸命に努力してきた経緯があります。公立保育所は、全面的に市が責任をもっています。だからこそ、職員研修を充実させて保育の質の向上を目指したり、様々な子どものための機関との連携を図りやすくしたり、看護師常駐により医療的ケアが必要なお子さんの受け入れも行ってきました。環境の面でも安心して遊べる広い庭があり、離乳食、アレルギー食にも丁寧に対応できる調理室と調理員の存在も大きなメリットになっています。さらに、昨今では、大きな災害が起きた時には、保育所という所が、地域の親子を受け入れ、安心して過ごせる施設として重要であることが全国的にも認識され、公立の施設であることで、スムーズな受け入れが出来るといわれています。そのような大切な公立保育所がないがしろにされています。</p> <p>小規模保育施設がすべて保育の質に問題があるとは言いません。そこで働いている人たちが精いっぱい努力をしていることも知っています。でも、小規模保育施設は企業立も多く、儲からなければ、いつでも突然閉鎖してしまうといったことが、全国的に起きています。また、3歳児になった時に受け入れてもらえる所が決まっておらず、保護者が保育所探しに奔走している話も聞きます。そんな状態の解決策として公立保育所3カ所の3、4、5歳児特化は、おかしくありませんか？兄弟が別々の保育所になってしまったという実態もあります。幼稚園の預かり保育の定員が足りなかったからでしょうか？</p> <p>松戸市が作成した「ようちえんGUIDE」を見ました。</p> <p>現代の子育て家庭が望んでいる魅力的な内容になっていました。しかし、制服、教材、課外教室料など、いくらかかるのでしょうか。無償や助成金があるといっても、経済的に希望通りの幼稚園を選ぶことが出来ない家庭もあります。幼い時から格差ということが突きつけられるのでは？「0、1、2歳児の時は小規模保育施設で、3歳になったら幼稚園で」といった考え方を押し付けてはいませんか。保育園も同じようにGUIDブックを作るべきです。保育所保育指針には「養護と教育を一貫して行う所」「3歳以上児の教育は、幼稚園教育要領に準ずる」となっています。管轄は違えども、保育所も幼稚園も子どもたちにとっては大切な場所です。せっかく公立保育所として0歳児から5歳児まで、一貫した保育・教育が受けられる場所を無くしていくことは、『子育てしやすいまち』に逆行すると思います。本当に、今の施策を進めていくことが良いのでしょうか？</p> <p>保育所の入所希望は、やはり広い庭のあるフルスペックの認可保育所希望が上位だと思います。小規模保育施設や幼稚園を故意に勧めたり、第8希望まで書かせるのは、おかしいことだと思います。</p> <p>計画(案)の細かな点を見ると■現状やこれまでの取組の(子育て)で「保育機会の更なる確保のため、保護者の就労状況を問わない幼稚園における預かり保育の利用を促進しています。」は、全く意味がわかりません。働いていなくても長時間保育してくれますよということでしょうか？(働いている人に幼稚園を勧めているのだから、長時間保育は当然必要で『預かり』という特別な扱いに違和感を持つという声も聞かれています。必要な時間、質の良い保育を行うことが当然です。「預かり」などという片手間なことではないと思います。</p> <p>今年の1月に「共働き子育てしやすい街ランキング2020 総合編1位受賞」が大きく宣伝されました。しかし、これは、実際に子育て家庭の声を聞いたのではなく、自治体がどれだけ子育て支援制度に取り組んでいるかという調査に基づいたものであることを知り、愕然としました。制度の名前を連ねれば、松戸市はかなりのことに取り組み、予算も付けていると思います。しかし、実際の声を聞いていないことは問題です。どんなに素晴らしいのかと松戸市に越して来たら、公園の遊具は貧弱で老朽化している、子ども図書館はともお粗末、児童館がなく、親子で安心して遊べる場所がない、小規模保育施設ばかりで、広い庭のある保育園に入れ、etc… そんな声を聞かずに、保育士という子ども・保護者に寄り添い支える専門職として申し訳ない気持ちでいっぱいになります。</p> <p>保育は、すべての子どもたちの「未来」を支える最初の大切な場所であることをどうか理解して、具体的な施策を進めていただきたいと切に願います。</p> <p>0歳児5対1だった頃から保育環境の改善、休みどころが休憩すら取れなかった保育者の処遇の改善などに取り組み、国基準より良いハイチ基準がなされている今の公立保育所があります。民間保育園では、まだまだ厳しく配置の基準が保育の基準になれない所も有ります。どうか様々な角度から実態を正しく把握して、未来を創る子どもたちを守り育てる施策をお願いいたします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>公立保育園の削減につきましては、未就学児の人口動向や保育需要を見極め対応してまいります。</p> <p>兄弟が別々の保育所になってしまったという実態につきましては、兄弟がいる世帯のうち、平成31年度89.2%、令和2年度90.2%、令和3年度90.9%の割合で兄弟児は同一施設に入所いただいております。必ずしも預かり保育の定員が要因とは考えておりません。</p> <p>また、ガイドブック作成のご意見に関しまして、保育園については、「子育てガイドブック」にてご案内をしているほか、小規模保育施設のパンフレットを作成し配布を予定しております。</p> <p>幼稚園の預かり保育は、保育所と異なり、保護者が就労していないケースなど保育要件が無くても幅広く利用していただける制度であることから、原案の表記とさせていただきます。</p>	1	無
⑮ まちづくり	<p>首都圏で働く30歳会社員です。松戸市総合計画(案)p.67について意見申し上げます。</p> <p>東京都に隣接する松戸市は立地のポテンシャルが高いことから、首都圏で働く若年層ファミリーの転入誘致は大いに有効であると思います。その施策として北総線沿線駅の市街地整備の推進に期待しております。北総線は東京都心エリアをカバーしていることから、都心で働くファミリーの転入を期待できます。幸い、来年度に運賃値下げが決まり誘致に拍車をかけられると思っております。しかしながら、現状の北総線沿線駅周辺は他の駅と比べて魅力が少ないことから、人気がなく、認知度も小さい現状です。都心で働くファミリー層にとって、北総線沿線駅周辺の閑散さは受け入れがたいのではないのでしょうか。また、北総線沿線駅周辺の整備が追いついていないことから、土地はあるのに売地が少ない現状になっています。せつかくの都心アクセスへの便の良さを活かさきれていないため、是非北総線沿線駅の市街地整備を推進して頂きたいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>北総線は東京都心をカバーしており、都心からのファミリー層の転入が期待できると認識しております。引き続き、北総線沿線駅を含む主要駅周辺の市街地整備をはじめとした総合的なまちづくりを推進してまいりたいと考えます。</p> <p>ご意見を踏まえ、計画案36ページ「更に多くの都内通勤者が居住する可能性を有しているはず」の次に「(例:北総線沿線)」を加えます。</p>	3	有

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑮ まちづくり	<p>基本目標3 まちの再生・リニューアル(P67～)、基本目標4 雇用創出・経済活性化 (P75～)に関する内容として意見します。</p> <p>数年前から立ち上がっている6号線沿い、上矢切の農地に大型物流センターを建設する計画を実行できるよう許可を下していただきたいです。現状この地域の農家はほとんどが兼業、農業以外での収入がメインであり農業ではむしろ赤字です。その上後継者もおらず農家本人も高齢化により農業が続けられません。</p> <p>この現状から農地を手放し、物流センターを建て有効活用して頂くのが最も有効な方法です。この計画に対し「矢切の耕地を未来につなげる会」をはじめとする一部市民から反対意見が出ていますが、反対している市民はそもそも農地の持ち主ではありません。</p> <p>また、農業ができなくなった農家に代わり自ら農業を継いで農地を管理する気もなく、農作物を購入し経済的に農家も支える気もない、ただ文句だけを言っている集団です。先日1000人以上の署名を集め市長に提出したとのことですが、署名した人々の多くは松戸市民ですらなく、松戸市に納税もしていません。</p> <p>市民ですらない人の署名を優先して、市民である農地の所有者が「農業は赤字で続けられないので農地を売りたい」という意見を無視するのは、松戸市としてあってはならない判断です。</p> <p>もし物流センターの建設が許可されれば、現状何も生み出していない赤字の農地を有効活用でき、松戸市の街をリニューアルできます。</p> <p>更に物流センターのような大型施設は大量雇用もあるため、松戸市の経済活性化にも役立ちます。</p> <p>数年前から計画があるにもかかわらず松戸市からの建設許可が下りないため、一向に計画が進みません。</p> <p>農地を所有している農家の立場からしても、もう矢切で農業を続ける気はございません。</p> <p>建設反対派からは景観が崩れるという意見がございますが、そもそも農地は景観目的に作られたものではないのでそのように個人的な意見で反対されても困ります。</p> <p>来年には物流センターの建設ができるよう、いち早く建設許可を下していただきたいと存じます。</p>	<p>矢切耕地は、市街化調整区域であり、都市計画法において、市街化を抑制すべき区域となっております。</p> <p>しかしながら、ご意見のような農業従事者の高齢化や後継者不足などの課題があり、また、東京外かく環状道路の開通や浸水想定区域の公表など、地域を取り巻く環境の変化も見られます。</p> <p>矢切耕地を含め、本市の市街化調整区域はそれぞれの成り立ちや特性が大きく異なるため、引き続き各地区に応じた方針を検討してまいります。</p>	3, 4	無
④ 市民参加・策定方法 (再掲)	<p>個別的施策には本郷谷市政が進める肝いり施策が目立ちます。</p> <p>総合計画案は「都市づくりの目標」の中で「水・緑・歴史に囲まれて生活できる都市」をうたい、その一方で新松戸東地区の市街化整備や新拠点づくりなど大規模な「都市空間の整備」(開発計画)の推進を列記しています。総合計画案はこれら現在進行形の開発計画が、上記目標とのバランスを逸しているばかりか、市民や議会の頭越しに進められてきたことを承知しているのでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>計画案の作成につきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を捉えるよう努めました。</p> <p>この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。</p> <p>今後とも総合計画の周知に努めてまいります。</p>	3	無
⑩ みどり・農地	<p>p69「緑地の整備」「公園」の部分ですが、具体的に緑地の手入れ、斜面林の手入れなどに予算をつかってください。</p> <p>公園も必要ですが、人工的な遊具だらけの公園はいりません。半端なものを作っても大きなテーマパークにはかきませんから、花と樹木を植えて、夏の木陰、冬の陽だまりという自然な公園にして欲しいと思います。</p> <p>坂川親水公園など、人工物で殺風景な上、夏は日照りをさえぎれず、冬もさむざむとしていて、せっかく矢切の緑地に囲まれているのにその風景に溶け込めず、残念です。</p> <p>矢切の渡しをはさんで、葛飾柴又に行きますと、矢切耕地を素晴らしい借景にして都民やそこを訪れた市民たちが広大な水と緑に癒されている光景を見ました。柴又の方が帝釈天や街並みが色々整備されているのに、せっかくの矢切の渡しを渡った松戸地区のほうは、自然遊歩道としてもほとんど整備されていません。今、「矢切の渡し公園」を作っているところと聞きますが、駐車場と築山、まだ整備されていない道路のみで、柴又から矢切の渡しを渡って、矢切の耕地や歴史的な松戸地区の風物を楽しみながら歩くという大きな構想を感じられないのです。自動車のナンバープレートにもなっている松戸の宝物「矢切の渡し」をもっと生かした公園及び遊歩道などの整備構想をお願いします。</p>	<p>本総合計画においては、地域別計画は策定いたしません。が、施策の展開にあたっては、松戸市町会・自治会連合会や地区社会福祉協議会の15地区を基本とするほか、本市の将来像を展望するために設定した6つの基本目標ごとに提示させていただいている関連個別計画において、具体的な展開を図ることになっております。</p>	3	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
① 防災・災害対策	81ページ 大規模災害対策について、耐震診断や耐震改修の目標数値を掲げているが、もっとスピード感を持って対応してほしい。 新松戸の南パークハウスやサンライトパストラルなどの古いマンションの耐震対策について、松戸市は管理会社になんらかのアクションは起こすのかどうか知りたい。 また、松戸駅前の雑居ビルも、直下型地震が発生すれば全壊するのではないかと心配である。	貴重なご意見ありがとうございます。 大地震がいつどこで発生してもおかしくない状況のなか、耐震対策の重要性を広く周知できるよう啓発してまいります。	5	無
④ 市民参加・策定方法	1. 開発計画について 市民の意思を聞く姿勢があるのか？新松戸東側地区の整備につき、意見を言う市民に対して、市の職員が「何と言おうと市は計画を実行できる」というようなことを言っているのをテレビで見て愕然としました。前回の総合計画の反省点を先ず議論し、その反省に基づいて計画すべきです。	貴重なご意見ありがとうございます。 現行総合計画における第5次実施計画の実績及び令和2年度市民意識調査の結果につきましては既に公表させていただいているところであり、これらの結果を総合的に用いることにより計画案を策定しております。 第6次実施計画の実績等につきましても、取りまとめ作業が完了次第公表してまいります。	6	無
⑩ みどり・農地 (再掲)	2. 「水、みどり、歴史に囲まれて生活できる都市」について 近くの栗ヶ沢、常盤平ではここ数年間であっという間に畑や林がなくなり、家や店などに取って代わられました。無秩序な開発防止はなされたのでしょうか？矢切の農地も民間の手に渡ろうとし、貸し農園も新松戸では都市計画で、なくされようとしているのに、松戸市としては、この観点からどう対処しているのか？先ず現状の反省から、みどりに囲まれて生活できる都市にするため、何をすべきかを明記した計画にすべきです。	ご指摘の件を重要な視点と位置づけ、政策として掲げた「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進(政策3-3)」(72ページ)のもと、引き続きまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。	3	無
⑩ みどり・農地	6. 「基本目標3 まちの再生・リニューアル～居心地の良い魅力的なまちづくり～」について 基本的方向には「公園の整備及び緑地の保全」が掲げられていますが、「新拠点ゾーン」などの開発に重点があるようで、緑地の保全については目立つ計画がありません。 「安全で快適な歩行・自転車走行空間を整備します」とありますが、自転車の利用で問題となるのは、走行時の問題だけでなく、駐車場の少なさです。無料駐車を増やすことで自転車の利用が拡大し、エネルギー消費量の削減や健康の増進につながります。 「市民との連携によるみどりのまちづくりを行います」とありますが、これでは中身がありません。私有地の緑も駐車場化などにより、次々に消失しています。私有地の緑を保全するための動機付けを提供するなどして、あらゆる空間における緑の保全を促進するべきです。	ご指摘の件を重要な視点と位置づけ、政策として掲げた「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進(政策3-3)」(72ページ)のもと、引き続きまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。 また、安全で快適な自転車の利用環境向上のため、引き続き自転車駐車場の確保に努めてまいります。	3	無
⑮ まちづくり	70ページ「◆三世同居等住宅支援制度の利用件数(再掲)」は限られている人しか受けられません。 子育て世代は必ずしも3世代が素晴らしいわけではありません。 3世代同居をさせるということはイコール介護も家族で行い一石二鳥とでも思っているのでしょうか。 そんな家族なんてほとんど見受けられません。 だから老人ホームが増えているんです。現状を見てください。 それで子育てをしたと言いきるのであれば、他の子育て支援もしっかり明示していただきたい。 やりなおしてください。訂正してください。 空き家の活用について具体性に欠けています。リノベーションして安く売るのは、どうするのか書いていません。 訂正してください。	三世同居等住宅支援制度につきましては、同居のみならず近居も対象としており、補助金利用者への事後アンケート調査から共助関係の構築に寄与していることも定量的に確認できており、居住環境の構築につながる施策として認識しております。基本目標1においては多世代間の交流と助け合いの側面から、基本目標3においてはまちづくりにおける居住支援という都市整備の側面から、重要業績評価指標(KPI)に掲げております。 また、他の子育て施策につきましては基本目標1を中心に記載させていただいております。 空き家の活用につきましては、引き続き空家等対策を総合的に推進してまいります。	1, 3	無
⑮ まちづくり	71ページのコミュニティバスについては中和倉の事しか書いておりません。 松戸市は中和倉のみなのでしょうか。走っているコミュニティバスは他にもあるはずですよ。 やるフリだけはしないでください。 他の地域にも走っているバスについてもどうするのか明記してください。 やり直しです。	松戸市内に交通空白地域は中和倉地区を含めた7地区あり、路線バスの拡充やコミュニティバス等の導入などを検討し、交通空白地域の改善を図っているところです。 なお、コミュニティバスの導入地区数につきましては、令和2年度現在1地区にとどまるところ、令和11年度までに3地区へ増やすことを指標として掲げさせていただいております(71ページ)。	3	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑮ まちづくり	<p>●出前講座の話を聞いて抱いた疑問にお答え下さい 2021年11月26日に松戸市新拠点整備課の方に来ていただいたの出前講座の場を設けました。「新拠点ゾーン整備基本計画～新たな松戸の顔となる便利で魅力あふれる拠点を目指して～」の資料をいただきお話を伺いました。その資料の中に以下のような記述がありました。私はその内容に疑問を持ちましたので「質問」と「意見」を述べさせていただきます。</p> <p>3、質の高いサービスを受けたい！ ○新拠点ゾーンでは、産官学民連携で福祉・子育てなど、暮らしを支える便利な機能を気軽に利用できるよう集約を図ります。</p> <p>質問1、「産官学民連携」でとあります。これまで議会や市民を無視して一方的に計画を進めてきている市長が突然「産官学民連携」と言っても「連携」の言葉は信じられません。そこで質問です「①どのような連携組織を構想されていますか」お答え下さい。 質問2、「②福祉・子育てなど」とあります。ここには「保育所や幼稚園、学校」等が含まれると思います。そこで質問です「その領域区分を示して下さい」 質問3、「学校」に限ってのお聞きします。学校では「GIGAスクール構想」に基づいてタブレットを利用した学習が始められています。この学習によると「どの子が何処で躓いたかが分かり、適宜その子に応じた指導や課題提示ができる」ようになるそうです。 ここに大きな問題があります。「子ども一人ひとりの学習状況が全てパソコンに蓄積されていく、つまりプライバシー保護の問題が生じる」ということです。教材開発はベネッセのような企業が進めていったものを活用していくものと思われますから、「子どもの個人情報」が企業に渡ってしまうということです。松戸の「個人情報保護条例」もその内容を国の基準に統一されると「③ようにして子どもの個人情報を保護するのか」その対策をしめして下さい。 質問4は、「暮らしを支える便利な機能を気軽に利用できるよう集約を図ります」についてです。ここでは「スマートシティ（スーパーシティ）構想」があるように伺えます。デジタル化したまちづくりが想定されているように思います。『デジタル・ファシズム』（堤 未果・NHK出版新書）は、スマートシティつまりスーパーシティ法には「個人情報の扱いや地方自治のあり方など多くの問題点が指摘されており法律（改正国家戦略特区法＝スーパーシティ法）制定の背景事情などからも慎重を期すべきです」と述べています。そして「④連携をとる相手を誰が決めるのか」「⑤トラブルが起きたとき誰が責任をとるのか」「⑥個人情報の扱いが緩やかになってしまう。どうやって守るか」といった問題が起きることを指摘しています。私もそのように考えていますので、時間をかけた丁寧な説明と議論が必要だと思います。質問は「④⑤⑥」です。 丁寧なお答えを期待しています。</p>	<p>いただきましたご意見は、本計画案の内容に関するご意見ではないので、直接の回答は控えさせていただきます。 なお、本計画案におきまして、産学官連携につきましては86ページに、保育所や幼稚園、学校につきましては50ページ以降に、スマートシティなどの環境配慮型のまちづくりの検討につきましては86ページにそれぞれ記載させていただいております。</p>	1.6	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
④ 市民参加・策 定方法 (再掲)	(2)「若者に選ばれる松戸市」が重点におかれています。高齢化が進んでいる理由として考えられるのは、戦後の東京の住宅難を解消するために大型団地がいくつも建設され、その住民が一挙に高齢化したことと、その住民の子や孫が、松戸市から東京をはじめ他の地域に住居を求めて松戸市から出ていってしまう傾向が強かったことではないでしょうか。 「若者に選ばれる松戸市」にするためにどうしたらいいかは、市民と共にじっくり検討していただきたいです。東京のような極集中型都市の小型な町をいくつも再開発によって作って、互いに競争されるような雰囲気をつくることは決してよくないと思います。なかには住民の合意なしに開発が進められようとしているところもあります。	計画書の作成につきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を抑えるよう努めました。 この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。 今後とも総合計画の周知に努めてまいります。	6	無
⑩ みどり・農地 (再掲)	(3)(2)に関連して、松戸の緑(森や、田園など)がどんどん消えていくのは残念です。近郊農牧業がなりたち、町に緑が豊かな松戸市を守り続けてほしいです。	ご指摘の件を重要な視点と位置づけ、政策として掲げた「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進(政策3-3)」(72ページ)のもと、引き続きまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。	3	無
④ 市民参加・策 定方法 (再掲)	●個別計画の問題点を指摘します。 次に新総合計画の個別具体的な目標、施策について疑問点をいくつか指摘します。 1. 市民合意抜きで次々と開発計画が進められていませんか。 開発計画が新総合計画の特色の一つとして明確な目標と業績評価を設定し、効果の検証と改善を図ることをあげています。計画に取り上げられた目標と施策はその評価の如何を問わず、必達課題とされる恐れがあります。たとえば基本目標3「まちの再生」リニューアルの「街が再生する、いぶきを感じられる都市空間の整備」には新松戸東側地区の市街化整備、新拠点ゾーンの多機能拠点づくりを含め松戸駅周辺のまちづくり、北小金駅南口東地区の市街化整備、北小金駅北口・馬橋駅東口・六実駅周辺の市街化整備、UR都市機構の集合住宅のあるまちの今後、千駄堀地区の新駅設置を含む市街化整備があげられています。そのうち3件を28年度までの期間中に実施するとしています。「都市空間の整備」とは都市開発計画のことであり、なかには関係市民の合意を得られていない案件や議会で審議中の案件もあります。 これまでの経緯をみますと市民の意思を軽視する市の強硬姿勢ばかりが浮かび上がります。市民と共に新しい松戸を実現する”やさシティーまつど“の実態検証が必要不可欠だと思えます。	計画書の作成につきましては、市民参加としてまつど未来シナリオ会議を開催し、市民・事業者として本市の主要施策に関連した事業・活動に積極的に取り組んでいらっしゃる方に参画いただきました。また、無作為抽出による市民ワークショップに加え、市民3千人へのニーズ調査を実施し、市民の皆様の声を抑えるよう努めました。 この度のパブリックコメントにおきましても、広報まつど等紙面媒体にとどまらず、ホームページ、SNS等の電子媒体を活用し、市民の皆様へ広く周知してまいりました。 日々の市政運営においても、様々な手法を用いて市民の皆様のご意見をいただくよう努めています。	6	無
⑩ みどり・農地	3. 河川・農地・緑地の保全は守れるのですか。 都市づくり6つの目標の「水、みどり、歴史に囲まれて生活できる都市」に水、みどり、歴史の保全へ官民連携して取り組むとあります。しかし、ニーズ調査では「緑地、河川など自然環境に満足している」は21.1%。それは市街化が進み自然環境が奪われ、市内で自然に触れ合う機会が減ったからです。旧総合計画は「豊かな自然との調和」を基本に「自然と歴史を守り育て、豊かで潤いのある都市づくり」をうたっています。ここまでは新総合計画も同じですが、旧総合計画にあって新総合計画にないのは、「無秩序な開発を防止し、適正な誘導を図り、河川・農地・緑地などの保全と活用に務めます」という踏み込んだ方針です。新総合計画が踏襲すべきはこの基本方針ではありませんか。気候危機の中で、これらの保全活動は最重要課題です。	2011年の地方自治法の改正により基本構想の策定義務が廃止されたことに伴い、本市におきまして、総合計画のあり方を検討し、これまでの総合計画や総合戦略の基本的な考え方を踏襲しつつ、新たな手法を取り入れながら計画書の策定を進めてまいりました。 したがって、現行の基本構想に記載されている「まちづくりの基本方針」のような普遍的な価値観や理念は、次期総合計画の将来都市像や6つの基本目標に受け継がれております。	6	無
⑯ その他	4. スマートシティーの検討は慎重に。 新総合計画は不確実な社会に備えて4つの選択肢をプランニングしています。多様性の変容を縦軸に、5GやIoTなど新技術普及を横軸に「心地よい共創社会」「助け合う共働社会」「良いところのない孤立社会」「息苦しい分断社会」という4つの社会モデルを示し、多様性が進んで新技術が普及した「心地よい共創社会」を推奨しています。計画には具体的なイメージにつながるシナリオは提示されていませんが、別のところで「スマートシティーなど環境重視型のまちづくりの検討」とあることからデジタル化したまちづくりが想定されているようです。スマートシティーには、個人情報扱いや地方自治の在り方など多くの問題点が指摘されており、法律(改正国家戦略特区法=スーパーシティー法)制定の背景事情などからも慎重にも慎重を期すべきではありませんか。	スマートシティーなどの環境配慮型のまちづくりの検討は課題の一つと認識しており、今後研究を続けていきたいと考えます。	6	無
⑩ みどり・農地	・「市街地整備」の核になるべき緑地の維持拡大の指摘がありません。	ご指摘の件を重要な視点と位置づけ、政策として掲げた「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進(政策3-3)」(72ページ)のもと、引き続きまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。	3	無
⑮ まちづくり	・自転車と自動車利用の点について、3-2-(2)の自動車の指摘は「脱クルマ」社会と逆行しています。同一(1)、(3)の指摘こそ、これからの地域と世界にとって重要で、むしろ車乗り入れ禁止地区を設置するのかなどが時代の要請にあっています。	貴重なご意見ありがとうございます。 3-2-(1)、(2)、(3)は矛盾するものではないため、関連する施策の調整を図りながら進めてまいります。	3	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑮ まちづくり	おつかれさまです。気になったところを挙げてみます。どうぞよろしくをお願いします。 p12「マンションがスラム化する恐れがある」これは今から手を打たないといけない問題だと思います。老朽化した大規模団地はリノベーションなどで『おしゃれで元気な町』に再生してほしいと思います。今松戸市で未開発の土地があるなら、それはもう人が住むには適さない土地だということだと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 引き続き、良質な住宅ストックの確保、適切な維持管理につきまして支援してまいります。	3	無
⑮ まちづくり	基本目標3 3-2 快適な移動・アクセスできる交通のネットワークの整備 →松戸市には、危険な通学路があちこちにある。八街の小学生の死傷事故で全国的に調査が行われたが、松戸市でもその実態が明らかになっている。道路の拡張は難しくても、全力をあげて、予算をかけてでも、何らかの対策をとって解決しなければならない。ところが、市は、全く無駄な道路工事を始めている。都市計画道路の見直しは放棄したとしか思えない。都市計画道路馬橋根木内線は、ほとんどできていないが、幸谷区間の160メートルだけ造る計画で、武蔵野線の下は開いているが、そちらに延びる予定はないし、反対の北小金へ向かって根木内方面へ延びる予定も全く無い。松戸市は、新松戸駅東側で行われている土地区画整理事業で高層マンション建設を目指しているが、その工事の車両を通すために造るとしか考えられない。このわずか160メートルの都市計画道路と建設理由に幸谷小学校の校長の要望書を使っているのは許せない。幸谷小の子どもたちの通学路の安全は、この道路建設で確保できないことは誰でも分かることである。自動車が走りやすい道路を造る時代は終わった、人が歩きやすい道路こそ、これから作っていく必要がある。環境を考えるなら、自転車が走りやすい道路の確保も目指すべきである。快適な移動はそこから始まる。	貴重なご意見ありがとうございます。 通学路の安全対策として、例年7月に学校、教育委員会、道路管理者の立ち合いのもと、通学路の合同点検を実施しています。 各小学校の要望をもとに、必要に応じて警察、県土木事務所同行のもと合同点検を行い、現状について確認いたしました。合同点検の結果を受け、各学校が示した危険箇所、要望箇所について関係機関等と共有すると同時に、必要な安全対策について、歩道の整備や路面表示、電柱幕等での注意喚起及び交通規制や交通安全教育等の対策について円滑に進むよう協議・検討を行っています。	3	無
⑮ まちづくり	一つ目: 公園(遊具)の整備について 1. 69ページ(緑地の整備) 課題: 公園は開園してから長期間が経過したものが多く施設の老朽化--様々な問題が発生しているため、公園の再整備や施設の更新が求められています。 2. 72ページ 3-3(1)重要業績評価指標(KPI) ◆地域公園の再整備完了数 3 公園(令和元年度) → 14 公園(令和11年度) ↓ 1. で公園の再整備の必要性が課題として挙げられているが、実際の取り組みとして2. の再整備完了数は、10年間でたったの11公園だけの計画となっており、これは一年間でたった1つの公園しか整備されないという事で、時間がかかりすぎて、かつ、計画にある公園の数が少な過ぎます。 松戸市には400以上の公園緑地があり、市民にとって身近な街区公園(平成30年3月時点で288箇所)についても、しっかりと整備計画に入れて計画を立ててリフレッシュしていくべきです。また、そもそも、もっとそのスピードアップと今のニーズに合った公園(遊具)の充実を力を入れてください。 子育てしやすい街No. 1を謳うなら、21世紀の森だけでなく、もっと身近な公園を子どもたちで溢れるような、他市から集まるようなものに整備すべきです。今は、沢山の人が松戸市の公園(遊具)では満足できず、わざわざ三郷、市川、鎌ヶ谷、船橋などの近隣の市や都内に出掛けている現状です。今の松戸市の公園では、週末を過ごすには物足りないです。 是非、子供の目線に立った1-2時間平気で遊べるような近所の公園を、一つでも多く作るための街区公園のリフレッシュ計画を、具体的に追加して下さい。	貴重なご意見ありがとうございます。 公園整備については、地域公園の再整備や老朽化した遊具の入れ替え等を行っていますが、国庫補助金を活用していることから整備内容には一定の制限が設けられており、全てのニーズには応えきれないと認識しております。そのため、できるだけ多くのニーズに応えられるよう、国庫補助金に頼らない新たな手法を調査・研究しております。	3	無
⑮ まちづくり	二つ目: 道路・交通整備、バリアフリーについて 3. 68-69ページ(道路・交通整備) 課題:「交通安全第一、自転車専用レーンの敷設、高齢者や子どもでも歩きやすいバリアフリー化、ガードレールの設置、道路拡張など、安全な道路環境」 4. 71ページ ◆道路のバリアフリー地区別整備率(着手を含む) 17.6%(令和元年度) → 23.5%(令和11年度) 3. の課題に対しての業績評価として4.しか発見出来なかったのですが、道路のバリアフリーを10年かけて6%増は少な過ぎます。主に八柱駅・稔台駅・松戸駅周辺を自転車走行することが多いのですが、本当にガタガタしていたり、ちょっとした段差が多くて、3歳の息子を乗せてますが、私も子供も何度も何度も飛び上がって危なくヒヤッとすることが多いです。 また、自宅が稔台ですが、ガードレールもない細い道が多いのに車がビュンビュン飛ばしています。その道を小学生が歩いているのを見ると、自分の息子が数年後に歩いて通う稔台小学校か、河原塚小学校どちらにいくにも歩道がしっかり確保されていない(一段高くなったりしていない)細い道なので、とても不安です。いつ大事故にあってもおかしくない状況ですので、大至急、3. の道路整備を進めるように、子供達の命を守るため、具体的な計画を明記して、スピード感をもって整備に取り組んで欲しいです。	バリアフリーについては、「松戸市交通バリアフリー基本構想」において「松戸地区」「新松戸・幸谷地区」を重点整備地区に位置づけ、バリアフリー化を概ね完了させました。次の段階として、松戸市バリアフリー推進連絡会において、優先して改善すべき地区を「新八柱・八柱地区」と選定し、基本構想を策定し、バリアフリー化を推進しています。 また、通学路の安全対策としては、例年7月に学校、教育委員会、道路管理者の立ち合いのもと、通学路の合同点検を実施しています。各小学校の要望をもとに、必要に応じて警察、県土木事務所同行のもと合同点検を行い、現状について確認いたしました。合同点検の結果を受け、各学校が示した危険箇所、要望箇所について関係機関等と共有すると同時に、必要な安全対策について、歩道の整備や路面表示、電柱幕等での注意喚起及び交通規制や交通安全教育等の対策について円滑に進むよう協議・検討を行っています。	3	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
<p>⑦ 子育て・教育・文化</p>	<p>P.56 ●特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます。 について</p> <p>子供が小学校、中学校と固定級に通っています。</p> <p>中学校固定学級の増設は本当にありがたかったです。 「中学は市内に4校しかないから、ここに行くしかない」というような話を五香分室の相談で聞いた時には絶望しましたが、今は徒歩圏内の学区内の中学の支援級に通っており、本当に助かっています。</p> <p>ただ、固定級にいるからといって、全てが解決しないことに気がつきました。</p> <p>まずは担任の支援の先生です。 今までは運良く理解のある先生に出会えてきたと思っていますが、「市外から頼まれて来ている先生」が子供の担任になることが多かったです。 教室は設置できたものの、先生は近隣市から借りてきた感じなのでしょうか。 「支援の経験がなくてすみません」などと面談で言われたこともあります。 先生を責めるわけではありませんが、個に適した教育を、日々模索していただいています。</p> <p>そして、支援学級の担任の先生が理解があっても、通常クラスの先生は理解のない先生がいて、何度か傷つような対応をされました。 しかし、それも知らないから無意識でしている差別だったりするのだと感じます。</p> <p>教室を増やす、という、場所だけではなく、先生も含めた環境整備をきめ細かく計画していただきたいです。</p> <p>今は教職課程で支援の分野は必須になっているそうなので、これからの先生には期待したいですが、これまでの先生への再教育ではないですが、時代に見合った認識を知ることぐらいはしていただきたいです。特に校長、教頭などの世代です。 理解ある方と、ない方の差があるように感じます。 (通常クラスの児童と同じ努力をするよう、固定級の担任へ指導するような対応をする校長がいるようです) 県の職員だから市ではどうしようもない、ではなく、何か手を打っていただきたいです。</p> <p>そして、固定級100%は喜ばしいと思う反面、切り離されたクラスが増えることでもあると言えます。</p> <p>通常級、固定級との教員同士のコミュニケーションも、おそらく業務過多なのか、できていないようにも感じます。</p> <p>本来は、個に合わせた教育というものは、すべての子どもに受ける権利があると思います。 そもそもの全体教育についていけないから支援級に行く、というような「切り離しの学級」にならないよう、全体の教育の計画でも考えていただければと思います。 現場の工夫だけでその場をやり過ごすような教育にはならないように、システムの改善をよろしく願っています。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 特別支援学級の新規開設につきましては、希望する児童生徒が徒歩で安全に登校できるよう、計画的に設置を進めているところです。 特別支援学級の担任については、ご指摘いただきましたとおり経験の少ない教員もおりますが、支援の必要な児童生徒への接し方や学習の方法について、熱意をもって意欲的に取り組んでいるところであり、管理職を含めた教職員に対しても、特別支援教育に関する研修を実施し、指導力向上に努めております。 特別支援教育は、これからの学校教育の根幹をなしていくものであり、特別支援学級での指導だけではなく、学校教育全体を通して行わなければならないと考えております。 引き続き各学校・教職員への啓発を行い、より一層特別支援教育が充実していくよう取り組んでまいります。</p>	1	無
<p>⑦ 子育て・教育・文化 (再掲)</p>	<p>4.「基本目標 1 子育て・教育・文化～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～」について</p> <p>教育など個人の内面に絡む領域では、何よりも個人の尊厳が重視されるべきです。個人の尊厳が十全に保障された上で、協動的で主体的な公共性が生まれます。都市ブランドという視点からは、個人が埋没しかねない懸念を感じます。</p> <p>「オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツ施設の環境整備をしています」とありますが、今年の東京オリパラも、人権と環境を蔑ろにする本質が露呈したものとなりました。大規模スポーツイベントはいくらでも健全な形で主催が可能であり、商業主義的利権に過ぎないオリパラとは決別すべきです。</p> <p>今日の教育で最大の課題は、唯々諾々と周囲の他者に同調する主体性のなさを克服することです。政治の話をすると言わねばならない空間。上意下達の教職員社会。本計画案にも教育分野における主体性という概念が取り上げられていますが、生徒も教員も自分の意見・意思を自由かつ積極的に表明できる主体性を身に付けることを教育の大目標に設定する必要があります。</p> <p>海外では当たり前のようにデモの仕方などを含む政治教育というより政治実践が教育の中で行われています。「学びの松戸モデル」を推進するのであれば、この大目標を実現するためのものにしてください。</p>	<p>「学びの松戸モデル」につきましては、家庭教育・幼児期の教育・学校教育・社会教育を区別せず、松戸市教育委員会が現在、進行しているそれぞれの計画や施策を、より強く結びつけながら推進していくための指針として位置付け、総合計画の中で教育行政を明確にするために位置付けたものでございます。 この中の、児童生徒、教員も含めた市民に期待する姿のひとつとして「自立」、つまりは自分の存在の確立と、利他の心を意識できる力を身につける必要があると示しております。 いただいたご意見も参考にしながら、位置付けた施策の事務の管理・執行の状況について毎年、点検・評価を行い、社会情勢の変化等にも柔軟に対応しながら、引き続き教育行政を進めてまいります。</p>	1	無
<p>⑦ 子育て・教育・文化</p>	<p>P55(4)子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育む(施策)について</p> <p>子どもの人権教育について、大阪府の堺市で学齢に教育を学習プログラムとして取り組んでいる事例を知りました。命の大切さや、自分を守る方法や、家族や友人とのかわり方など、生きていくうえで必要な学びを継続して学習していくことは必要だと思います。是非、単発や各学校の裁量に任せるのではなく、教育委員会の指導のもと全校に取り組んで頂きたいと思います。生きる力を身に付ける方法の学習に力を入れることで保護者の安心も得られますし、子育ての場所としてまつどを選んでもらえる大きな理由になるのではないかと思います。</p>	<p>子どもの人権教育につきまして、人権教育は、人権の意義・内容等について理解し、自分や他の人の大切さを認め、様々な場面で具体的な態度や行動に現れるようにすることを目標としています。 本市の取り組み例としましては、道徳の授業において、小学校低学年から中学生まで、学年ごとに児童生徒の発達段階に応じた題材を設定し指導しております。また、自分や他人を大切にすることの必要性や、とるべき行動などを示した、子どもの人権リーフレットを市独自に作成し、各教科の授業等の中でも活用しております。 各学校において人権教育実施計画を作成し、教職員の知識・理解を深めるとともに、人権感覚を養う視点に重点を置き、引き続き全教育活動を通して人権教育に取り組んでまいります。</p>	1	無
<p>⑦ 子育て・教育・文化</p>	<p>1)P51「老朽化した小中学校の施設整備を計画的に進めていくことが必要です。」について 先般の公共施設再編検討特別委員会において、庁舎建て替え検討に際しては重要度係数を乗じることが示されました。庁舎は1類と分類され、Is値に1.5を乗じ0.9とされましたが、ぜひ学校も避難施設となることを考慮して1類として整備していただきたいです。</p>	<p>老朽化した小中学校の施設整備につきましては、総合計画の関連個別計画である松戸市学校施設長寿命化・再整備計画に沿って整備してまいります。いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	1	無

区分	内容	回答	基本目標	修正の有無
⑦ 子育て・教育・文化	2)P56「(6)子どもたちのためのよりよい教育システムを構築する(施策)」について ●特色ある学校づくりを推進します。 ●特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます。 ●生き生きと学び続ける教職員を育みます。 ●文化・社会教育と学校教育の連携を推進します。 とありますが、実現するためには、教職員の十分な確保が前提だと思います。国の定める定数でさえ未配置となっている現状では、生き生きと学び続ける教職員は育めません。教員不足の常態化を打破するには、雇用体系の抜本的な改善が必要だと思います。採用試験で落としておきながら、講師として採用、十分なフォロー体制もないままに即担任に起用したり、人員不足により日々サービス残業している状況を黙認するなど、人を育む尊い職業を選択した人々の志を折るような環境を改めるべきだと思います。国や県への要望だけでなく、「よりよい教育システムを構築」するために、ぜひ松戸市独自の施策として教職員を雇用、育成するなど、教職員の労働環境を改善していただきたいです。	本市においては、スタッフなどの職員を市で雇い、各校のニーズに合わせて派遣をしております。この事業を今後も継続していき学校を支援してまいります。また、教職員の労働環境を改善していけるよう、今後も教職員の業務の見直しについて研究してまいります。	1	無
⑦ 子育て・教育・文化	p43「おしゃれで元気な街」として子育て世代を呼び込みたいのなら、学校施設のリフォーム(特にトイレ改修)は最優先だと思います。	計画案56ページにお示ししましたとおり、「子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保する」ことを施策として打ち出しているところであり、各種学校施設の改修等に適切に対応してまいりたいと考えます。 ご指摘いただきましたトイレ改修につきましては、公立小中学校のトイレ洋式化率の向上を指標に掲げさせていただきます(57ページ)。	1	無
⑦ 子育て・教育・文化	文化・芸術・教育は年齢での切り分けや、組織の縦割りで扱えるような単純なものではないと考えます。老若男女の多様な学びを促すためにも、文化的活動が教育委員会だけの管轄にとどまること無く、市の様々な部署が「松戸らしい文化」の形成のために意見し事業が実施できることを望みます。 戸定邸、PARADISE AIR、「科学と芸術の丘」芸術祭など、市による文化芸術の取組みを、松戸の文化的・観光的な強みとしてぜひ打ち出して下さい。一つの事業でも、文化芸術、観光、歴史遺産、海外交流といった様々な側面から語るができます。これはつまり、様々な部署・事業者が関わり質を高めていけるポテンシャルを秘めているからこそだと思います。 (P50、P58:「子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり」について)	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘の件につきましては、本市としましても重要な視点と認識し、計画案54ページに「歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにする」という施策を、58ページには「多文化共生と文化芸術・観光の推進」を政策として取り入れさせていただきます。 引き続き全庁的な連携体制のもと、総合的な取り組みを進めてまいります。	1	無